
第2次枝幸町まちづくり計画

【後期基本計画・実施計画】

期間：令和3年度～令和7年度



枝幸町がめざす将来像
こころが結ぶ『森と海』
優しさと活気あふれる北の理想郷

令和3年3月

— 目 次（施策体系） —

1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画期間	3
3. 計画の位置付け	4
4. その他	5
5. 後期実施計画（5カ年）総括表	6
6. 後期基本計画（5カ年）	7

■基本目標1 地域資源を活かした産業振興のまちづくり	7
①農業の振興	7
②林業の振興	10
③水産業の振興	14
④商工業の振興	18
⑤観光業の振興	21
■基本目標2 とともに支えあい、健やかに暮らせるまちづくり	25
①保健予防対策・医療体制の充実	25
②高齢者福祉の推進	29
③障がい者福祉の推進	32
④地域福祉の推進	35
⑤子育て支援の充実	38
⑥社会保障の充実	42
■基本目標3 安心して快適に暮らせるまちづくり	45
①道路・交通網・上下水道の整備	45
②住環境の整備	49
③消防・救急・防災対策の充実	52
④防犯体制・交通安全の充実	56
⑤情報ネットワークの整備	59
■基本目標4 生きる力と地域文化を育むまちづくり	62
①幼児教育・学校教育の充実	62
②生涯学習・スポーツの推進	65
③芸術・文化の振興	68
④国際・地域間交流の推進	71
■基本目標5 豊かな自然と共生するまちづくり	74
①自然環境の保護・保全	74
②持続可能な循環型社会の推進	78
■基本目標6 みんなと創り育てる住民参画のまちづくり	81
①健全な行財政運営の推進	81
②協働によるまちづくりの推進	85

1. 計画策定の趣旨

この「後期基本計画」及び「後期実施計画」（以下、本計画という。）は、平成28年3月に策定した「第2次枝幸町まちづくり計画」（平成28年度～令和7年度）の「基本構想」に掲げる、枝幸町がめざす将来像「**こころが結ぶ『森と海』優しさと活気あふれる北の理想郷**」の実現に向け、6つの基本目標における主要施策を具体的に実現するため、後期5カ年での住民と行政の共通した指針を示し、まちづくりを計画的に進めていく方向性や事業実施計画を示しています。

また、令和2年3月に策定した「枝幸町ふるさと創生総合戦略」の基本姿勢である「産業経営基盤の安定強化」と3つの基本目標に沿ったプロジェクトも、反映しています。

さらには、近年の財源不足による急激な財政状況の悪化を鑑み、令和3年度を健全な財政運営に道筋をつける「自立元年」とし、本計画の期間を基本計画や「枝幸町行財政改革大綱」などに基づく「**財政健全化重点推進期間**」と位置付け、

- 財政基盤の強化
- 公共施設の適正な維持管理の推進
- 効率的な財政運営

を徹底して推進し、基金の取崩しに頼らない安定した財政基盤を確立します。

◎後期基本計画・実施計画のあらたな視点

① 財政健全化の重点的な推進

後期計画5カ年の期間は、財政的な合併優遇措置もなくなり、また、高齢化や人口減少の影響により、税収や地方交付税などの財源が減少し、基金の取崩しに大きく依存する財政運営が続くことが見込まれています。

新町合併以降、「均衡ある発展」を優先的に進めてきましたが、これからは行財政改革が重要な懸案であり、将来世代に負担を先送りしないためにも、「あれも、これも」から「あれか、これか」への転換と、優先される効果の高い施策に必要な財源や人材などを確保するために、需要や効果の低いものを廃する「ビルド&スクラップ」により事務事業のスリム化と効率化を徹底します。

また、ふるさと創生総合戦略においても、具体的な施策の展開を進めるための「選択と集中」が実施されるなど、優先順位の高いものに重点的に投資と資源配分を行うことが強く求められています。

② 新型コロナウイルス感染症への対応

全国的に猛威を振るっている「新型コロナウイルス」の感染拡大という未曾有の危機により、地域産業や経済活動、医療、教育、働き方、感染予防など、非常に大きな影響や変化がもたらされています。

未だ感染収束の兆しは見ておらず、本計画期間においても、日々の日常生活で感染拡大から暮らしや地域を守る「新しい生活様式」の実践が求められており、今後の当町のまちづくりにどのような変化が起こるのか、また、どうあるべきか、事態を見極めつつ、幅広い柔軟な観点から検討していく必要があります。

③ SDGs (Sustainable Development Goals) の推進

SDGs は、国連で採択された「持続可能な開発目標」のことであり、国際社会共通の目標となっているものです。

その達成に向けた取組は、国内外で広がっており、SDGs の推進は今後の時代に合ったまちづくりでも、より一層重要になっていくと考えられています。

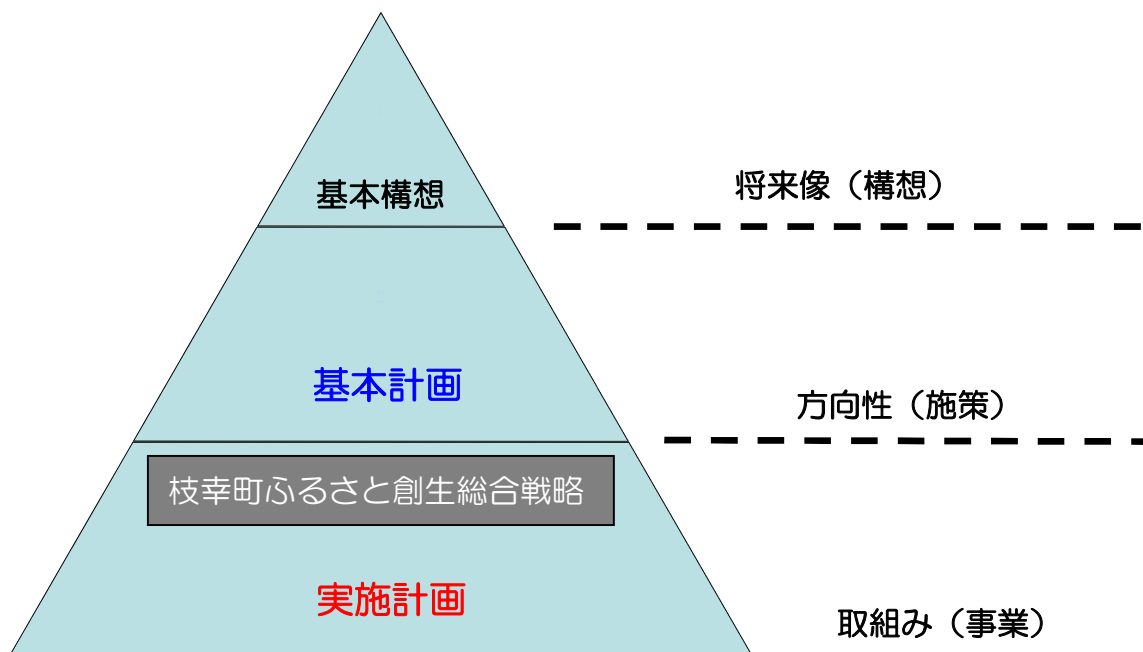
本計画期間に実施する施策と目指すべき方向は同様であり、計画の着実な推進を図ることで、SDGs の目標達成に貢献していきます。



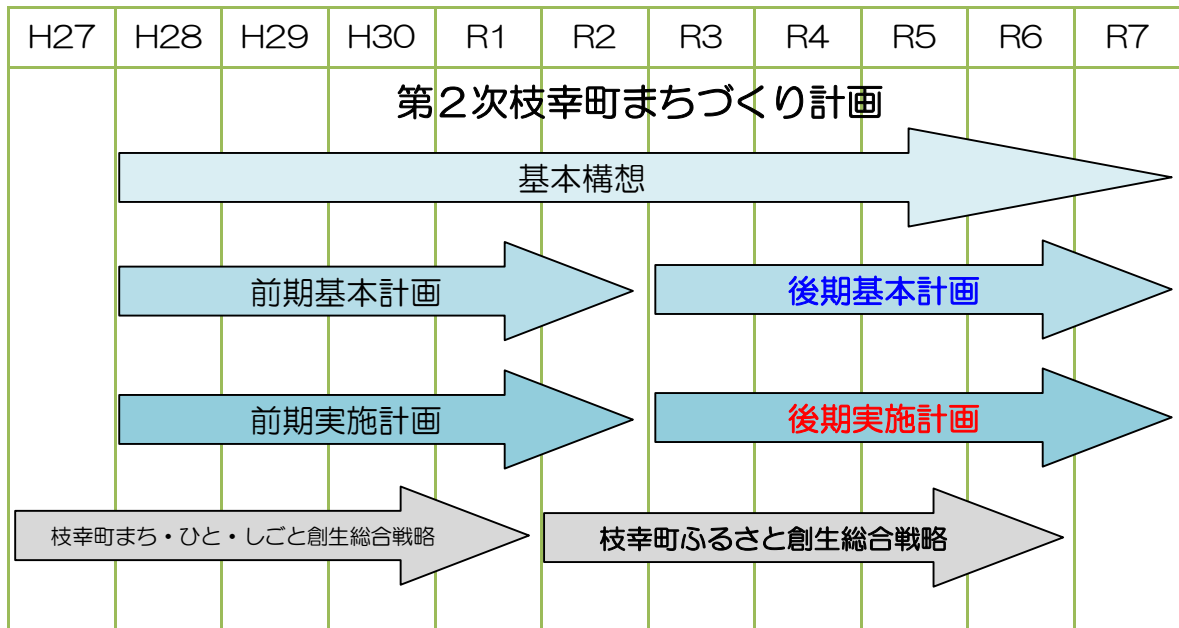
2. 計画期間

第2次枝幸町まちづくり計画は、当町のめざすべき将来像と各分野の基本目標やその施策の大綱を定めた「基本構想」、基本構想を実現するため、施策を体系的に明らかにするとともに、現状と課題、目標とする指標及び主要となる施策を定めた「基本計画」、基本計画を実施するための「実施計画」で構成しています。

なお、基本計画については、根幹となる基本構想に示す基本目標、施策の大綱などを踏まえ、前期基本計画の時点修正としています。

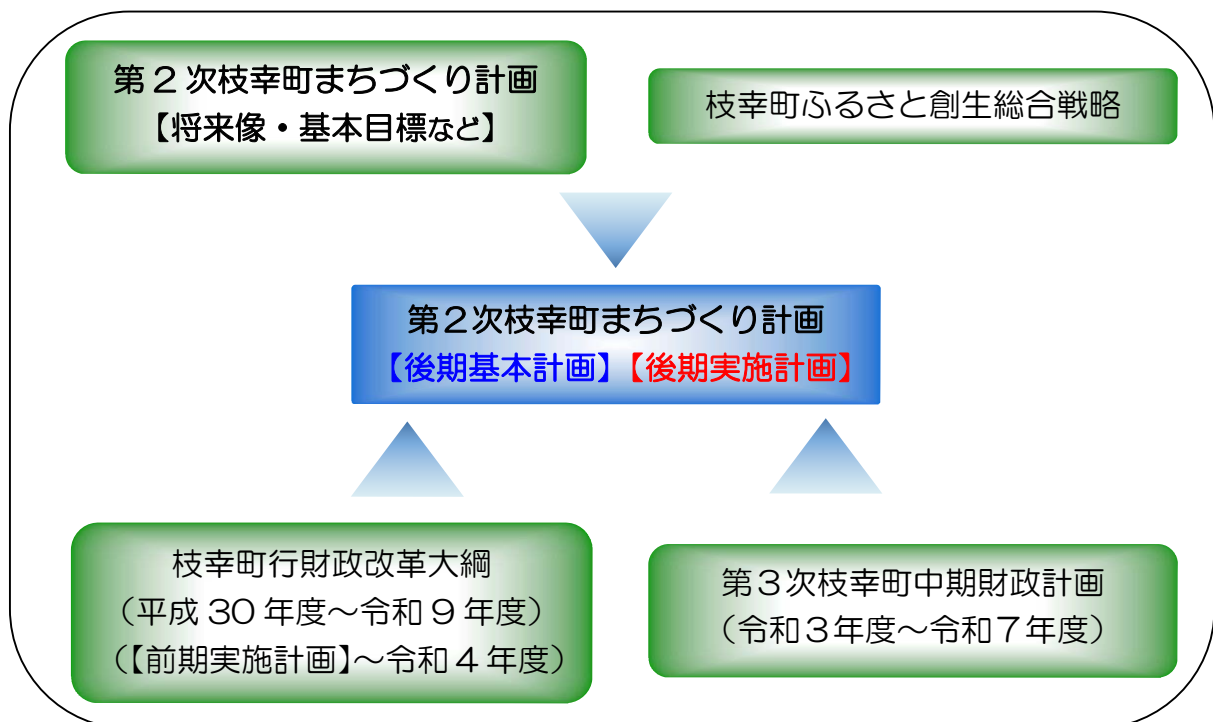


本計画の期間は、**令和3年度から令和7年度までの5年間**とし、各年度のローリング方式や当初予算編成などを通じた見直しや修正を行います。

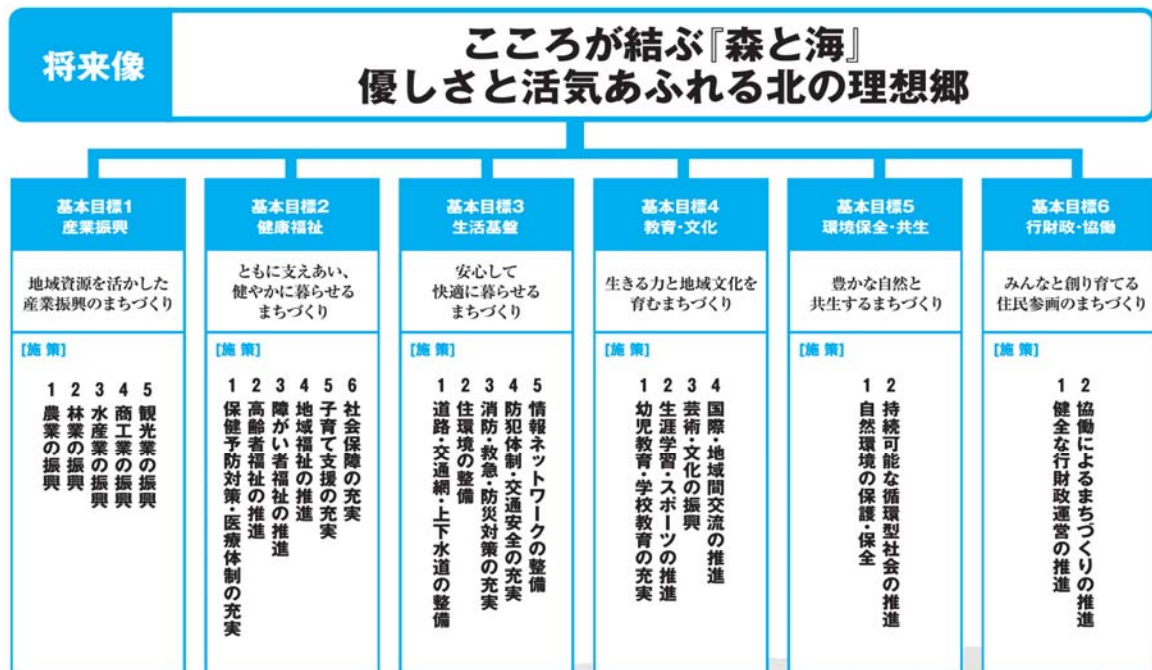


3. 計画の位置付け

本計画は、町の最上位計画である「第2次枝幸町まちづくり計画」の基本目標や、行政経営を計画的かつ確実に進めるための「枝幸町行財政改革大綱」及び「枝幸町ふるさと創生総合戦略」や「第3次枝幸町中期財政計画」などの関連計画と整合・連携を図りつつ、当町まちづくりの指針として策定します。



■ 基本目標・施策項目 ■



4. その他

- 本計画に掲載する目標値や事業費などは、現時点における見込みであり、今後の社会情勢や財政状況の変化、国及び北海道の動向などに応じて、変更となる場合があります。

～実施計画について～

- 事業計画は、毎年度の予算編成等を通じて見直し等を行うものであり、将来にわたって実施や廃止が担保されるものではありません。
- 事業名が変更となる事業を除き、令和3年度以降はじめて実施される事業は事業名の冒頭に「◆」を付しています。
- 本計画策定時において、事業費が確定していないものは、「―」で表示しています。
- 総事業費が1,000千円に満たない事業や施設等の管理運営費（指定管理料含む）、経常的経費等は、掲載していません。

■ 後期実施計画（5カ年）総括表 ■

（単位：千円）

区 分	財源内訳					
	総事業費 R3~7	国費	道費	町費	うち地方債	その他
1. 地域資源を活かした産業振興のまちづくり						
① 農 業 の 振 興	1,594,801	290,060	461,426	415,889	70,300	427,426
② 林 業 の 振 興	1,004,353	218,985	79,117	327,863	174,900	378,388
③ 水 産 業 の 振 興	1,577,864	219,999	0	1,348,845	1,328,100	9,020
④ 商 工 業 の 振 興	2,763,613	3,200	231,600	171,921	12,800	2,356,892
⑤ 観 光 業 の 振 興	320,000	0	0	98,700	8,700	221,300
計	7,260,631	732,244	772,143	2,363,218	1,594,800	3,393,026
2. ともに支えあい、健やかに暮らせるまちづくり						
① 保健予防対策・医療体制の充実	1,295,252	45,170	25,711	1,080,930	767,300	143,441
② 高 齢 者 福 祉 の 推 進	565,615	52,485	30,510	416,890	0	65,730
③ 障 が い 者 福 祉 の 推 進	1,593,480	717,490	393,970	458,640	0	23,380
④ 地 域 福 祉 の 推 進	230,220	0	14,860	215,360	0	0
⑤ 子 育 て 支 援 の 充 実	1,566,186	517,280	108,822	826,770	679,800	113,314
⑥ 社 会 保 障 の 充 実	19,175	0	7,822	11,353	0	0
計	5,269,928	1,332,425	581,695	3,009,943	1,447,100	345,865
3. 安心して快適に暮らせるまちづくり						
① 道路・交通網・上下水道の整備	3,003,565	1,008,702	0	1,729,324	1,287,900	265,539
② 住 環 境 の 整 備	730,800	288,550	0	442,250	411,300	0
③ 消 防 ・ 救 急 ・ 防 災 対 策 の 充 実	232,651	0	4,800	227,851	205,200	0
④ 防 犯 体 制 ・ 交 通 安 全 の 充 実	13,680	0	0	13,680	0	0
⑤ 情 報 ネットワークの整備	1,142,890	0	0	513,490	0	629,400
計	5,123,586	1,297,252	4,800	2,926,595	1,904,400	894,939
4. 生きる力と地域文化を育むまちづくり						
① 幼 児 教 育 ・ 学 校 教 育 の 充 実	610,055	68,659	22,638	385,458	333,400	133,300
② 生 涯 学 習 ・ ス ポ ー ツ の 推 進	38,120	0	14,650	14,270	0	9,200
③ 芸 術 ・ 文 化 の 振 興	11,000	0	0	11,000	0	0
④ 国 際 ・ 地 域 間 交 流 の 推 進	40,725	0	0	11,883	0	28,842
計	699,900	68,659	37,288	422,611	333,400	171,342
5. 豊かな自然と共生するまちづくり						
① 自 然 環 境 の 保 護 ・ 保 全	16,500	0	0	16,500	0	0
② 持 続 可 能 な 循 環 型 社 会 の 推 進	237,159	0	0	237,159	20,000	0
計	253,659	0	0	253,659	20,000	0
6. みんなと創り育てる住民参画のまちづくり						
① 健 全 な 行 財 政 運 営 の 推 進	19,000	0	0	15,000	0	4,000
② 協 働 に よ る ま ち づ く り の 推 進	153,650	12,329	0	12,521	0	128,800
計	172,650	12,329	0	27,521	0	132,800
合 計	18,780,354	3,442,909	1,395,926	9,003,547	5,299,700	4,937,972

第1章 地域資源を活かした産業振興のまちづくり

第1節 農業の振興



■現況と課題

農業者の高齢化や後継者不足などによる農家戸数の減少が進み、担い手不足が大きな課題となっている中、今後、持続可能な農業を推進するためには、農地の集約化などにより農業者の経営基盤の強化を図り、地域生産力の維持拡大と収益性を高めていくとともに、中核となる若手農業者や新たな農業担い手などの育成・確保による地域労働力の活性化と、TPPなどの農業政策や社会情勢の変化に的確に対応することが求められています。

また、当町の農業が酪農主体の生乳生産であることをよく知ってもらうため、地場産の牛乳を利用した食育の推進や体験学習の提供、都市部への情報発信など地域ぐるみで農業の活性化を図っていくことが求められています。

■めざす姿

担い手が、希望を持ち安心して経営ができる環境が整い、高品質で安全・安心な生乳生産拠点の役割を果たしています。

目標指標	基準値※ ¹	令和7年度目標値
農業産出額	68.7億円	68.3億円
生産農家戸数(法人含)	113戸	110戸
新規就農者戸数(平成7年度からの累積)	20戸	25戸
農地所有適格法人	9法人	12法人
生乳生産量	58,414 t	63,000 t

■主要施策

(1) 農業生産基盤の整備

①生産基盤の強化

合理的な生産基盤の整備、優良農地の確保、農地の流動化の推進、地力の増進、農業経営の近代化などを図り、農業生産基盤の強化に努めます。

②農業生産力の維持拡大

農地の集約化・生乳生産体制の維持拡大と地域雇用の場を確保するため、農場の規模拡大に向けた取組みを支援するとともに、コントラクター組織の育成、作業の分業化、ICTの活用によるスマート農業の推進などにより、農業者の労働力軽減、農作業の効率化とコスト削減により、個々の農家の経営安定化を推進します。また、生産性の向上と経営の合理化を図るため法人経営体の設立を推進します。

※¹ 基準値/令和元年度の実績数値を基本に実績数値を記載。

③魅力的な農業の推進

経営にたずさわる世帯員が対等に経営に参画できる魅力的な農業経営をめざすため、家族経営協定の締結を推進するとともに、女性農業者や経験豊富な高齢者の経営への参画と地域活動への積極的な参加を促進し、魅力ある農村づくりに努めます。

(2) 担い手の育成確保

①酪農ヘルパーの確保

ゆとりある生活環境で、効率的・安定的な農業経営を育成・持続するため、酪農ヘルパー組合の組織強化と人員確保に向け、関係機関と連携した取組みを積極的に支援します。

②新たな就農者の定住・農業従事者の確保

大学や都市部への情報発信、就農セミナーの機会などを充実させるとともに、関係部局と連携し住まいの確保など、受け入れ条件・環境の整備を進め、新たな就農者の定住や農業従事者の確保・育成に努めます。

③担い手の育成

関係機関と連携し、研修制度や就農支援などにより就農者の育成を強化するとともに、既存の農業者を含め農業士・指導農業士へのステップアップを支援し、地域農業におけるリーダーの育成に努めます。

(3) 農業による地域活性化

①多面的機能の維持・発揮

農業・農村の有する多面的機能の維持に努め、農村が有している豊かな自然・美しい景観などを都市部へ情報発信し、農業体験実習や農村生活体験などをおした、農村交流の取組みを促進します。

②地域ぐるみでの食育の推進

学校給食への地元農産物の導入やイベントでの活用などにより、地域消費の拡大を図るとともに、地域ぐるみで食育を推進します。

■住民の役割

- (1) 新たな農業担い手の受け入れに、地域ぐるみで積極的に協力します。
- (2) 営農体制を強化し、経営の安定化に努めます。
- (3) 子どもたちや意欲ある担い手希望者に、農業体験機会を提供します。
- (4) 地産地消と食育の理解を深め、家庭にも積極的に地元や道産の食材を取り入れます。

事業実施計画

1. 地域資源を活かした産業振興のまちづくり

(単位：千円)

区分	事業名	事業主体	事業期間	総事業費 (概算)	財源内訳				
					国費	道費	町費	うち地方債	その他
① 農業 の 振 興	各種制度資金利子補給事業 償還金利子補給	町	R3~7	8,362		4,116	4,246		
	中山間地域等直接支払制度交付金事業 交付金	町	R3~6	527,960	263,980	131,990	131,990		
	多面的機能支払交付金事業 交付金	団体	R3~7	52,165	26,080	13,040	13,045		
	就農者誘致特別奨励事業 就農者誘致特別奨励金	町	R3~7	37,400			37,400		
	農業次世代人材投資事業 青年就農給付金	町	R3~7	40,500		40,500			
	公共育成牧場放牧草地更新事業 草地簡易更新、パドック改良	町	R3~7	19,484			19,484		
	公共育成牧場作業機械更新事業 作業機械更新・新規導入	町	R3~7	86,027		43,013	43,014		
	道営草地整備事業 (公共牧場整備事業) 育成舎、哺育舎、草地整備・造成、 排水施設整備	北海道	R3~5	196,150		6,490	93,291	70,300	96,369
	公社営草地畜産基盤整備事業 (枝幸地区) 草地整備、草地造成、排水施設整 備、育成舎	町	R3~6	477,457		102,481	43,919		331,057
	畜産酪農収益力強化整備等特別対策事 業 牛舎等新築	町	R3	119,796		119,796			
	乳牛検定組合運営事業補助金 運営費補助	町	R3~7	4,500			4,500		
	宗谷南酪農ヘルパー利用組合運営事業 補助金 運営費補助	町	R3~7	25,000			25,000		
	① 小 計				1,594,801	290,060	461,426	415,889	70,300

第2節 林業の振興



■現況と課題

当町の森林面積は90,754haで、町総面積の約81%を占め、国有林が47,228ha、民有林が43,526ha（町有林4,803haを含む）となっています。

民有林内の人工林面積は16,765haで、5～11 齢級（樹齢21～55年生）の若齢林から利用期目前の林分が約70%を占めていることから、今後も保育・間伐などの森林整備と収穫後の適切な更新を確保していくことが重要です。また、間伐事業等に伴い生産される林地残材などの未利用資源については、木質バイオマスとしての有効活用が地域課題となっています。

近年、木材価格の低迷などに起因した林業採算性の悪化等や非木質系建築資材による木材需要の減退、林業従事者の高齢化や担い手不足など林業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあり、林産物の生産を含む林業生産活動や森林整備は停滞する傾向にあります。また、木材利用に目を移すと、町内には木材加工場がないため、生産された丸太の多くは管外に移出され、地域材が利用されにくい状況となっています。

その一方で森林に対する要請は、地球規模での環境保全に対する意識の高揚から、国土保全をはじめ、水源の涵養、生活環境の形成や保全など、森林の持つ公益的機能の重要性が見直されています。当町の森林についても、緑豊かで良好な環境は、良質な生活用水の供給をはじめ、河川の下流における豊かな水産資源にも大きな恩恵をもたらすことから、この森林の有する多面的機能の維持と充実を図るため、適切な森林施業の確保による健全な森林資源の循環利用が求められています。

■めざす姿

健全な森林資源の循環利用が推進され、豊かな森が次の時代を担う世代に引き継がれています。

目標指標	基準値	令和7年度目標値
素材生産量	21,331 m ³	27,000 m ³
森林作業員数	55人	65人
林業グループ構成員数	16人	20人

■主要施策

(1) 森林の整備・保全

①森林の整備・保全

枝幸町森林整備計画に基づき、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、森林の地域特性、資源の状況、自然的条件、社会的要請を総合的に勘案した森林機能区分を行い、その区分に応じた森林へ誘導するため、適切な森林施業と機能の充実を図り、多様な森林の整備とその保全に努めます。

②生産体制の強化

小規模な森林所有形態や林業従事者の高齢化などの課題を克服し、低コストで効率的な森林整備を推進するとともに、安定的に木材を供給できる体制を整備するため、森林所有者、森林組合、市町村、国有林などの流域を単位とした関係者の合意形成を図りながら、委託を受けて行う森林施業の集約化、林業従事者の育成と確保、道産木材の流通・加工体制の整備などを総合的かつ計画的に推進します。

③森林施業の合理化

将来の森林資源に対する生産供給体制の整備と森林施業の合理化、効率的な事業の実施や労働安全面の向上を図るため、高性能林業機械による安全で効率的な作業システムの普及を進めるとともに、その導入に対する必要な施策をあわせて推進します。

④人材の確保・育成

当町林業を推進するうえで必要不可欠な人材の確保・育成については、「宗谷地域林業担い手確保推進協議会」での取組みや令和2年4月に開校した「北海道立北の森づくり専門学院」への支援等を通じて新たな人材の確保を進めるものとします。また、林業従事者の長期就労化・安定化を促進するため、就労環境の一体的な改善と福利厚生の実施等に必要施策を展開し、総合的な林業担い手対策を推進するものとします。

(2) 森林の整備を通じた地域振興

①林産物の利用促進

地域の森林・林業、木材産業などの活性化および木材自給率の向上を図るため、地域で生産された木材を地域で消費する「地材地消」をはじめ、地域材の利用に向けた普及啓発や需要拡大を図るため、「枝幸町地域材利用推進方針」に基づき、必要な施策を進めるものとします。

また、地材地消の推進にあたっては、公共建築物において積極的に木材を利用するほか、住宅用建築材や林地残材の木質バイオマスなど、幅広い用途での有効利用を促進するとともに、安定した地域材の供給体制を構築するため、木材流通体制の合理化と林業経営の体質強化を図ります。

②新たな産業と雇用の創出

関係機関との連携を強化し、当町の豊かな森林資源を有効活用した新たな産業と雇用の創出を図るため、「森林環境譲与税」等を活用した多様な施策を通じて、当町林業の「成長産業化」を推進します。

(3) 多面的機能の発揮

①多面的機能の向上促進

水源の涵養や自然災害防止に必要な治山事業を推進するとともに、植林や森林整備による生態系の保全や森林資源の循環利用を図り、森林の多面的機能の維持・向上に努めます。

②住民理解の向上

森林が地域社会に及ぼす影響や自然とのバランス、多面的機能、公益性などについて、「枝幸町北の魚つきの森（問牧地区）」、「うたのぼり・癒しの森『音夢路』」、「西歌登地区いこいの森」をフィールドとして、住民を対象とした植樹祭や森林体験学習、レクリエーションを実施するとともに、児童や生徒に対して森林に関する学習会を開催し、森林の有する機能や役割について、住民理解の高揚に努めます。

■住民の役割

- (1) 森林の持つ多面的機能を活かした木材・林産物の生産に努めます。
- (2) 地域の林産資源を内外に積極的にアピールします。
- (3) 森林に関する学習会や植樹祭などに積極的に参加し、その役割について理解を深めます。

事業実施計画

1. 地域資源を活かした産業振興のまちづくり

(単位：千円)

区分	事業名	事業主体	事業期間	総事業費 (概算)	財源内訳				
					国費	道費	町費	うち地方債	その他
② 林業の振興	森林管理道三笠山ウエンナイ線 開設事業 森林管理道開設 L=5,410m/W=3.5m	北海道	R3~5	86,500			86,500	82,500	
	林業専用道下幌別3号線/4号線 (支線1) 開設事業 林業専用道開設 L=5,569m/W=3.0m	町	R3~5	162,200	76,100	1,522	84,578	77,900	
	◆ 林業専用道先乙1号線開設事業 林業専用道開設 L=1,500m/W=3.0m	町	R3~4	49,000	34,500		14,500	14,500	
	森林環境譲与税活用事業 林道維持補修、私有林等整備、 林業機械等導入支援、森林整備 支援、林業従事者	町	R3~7	353,808					353,808 基金繰入
	◆ 造林事業等補助金 (豊かな森づくり推進事業) 民有林造林(植栽)補助	町	R3~7	78,000		48,000	30,000		
	森林環境保全整備事業 (町有林造林工事) 造林	町	R3~7	45,500	20,400	6,800	15,800		2,500
	森林環境保全整備事業 (町有林下刈工事) 下刈	町	R3~7	45,000	22,695	7,565	14,740		
	森林環境保全整備事業 (町有林間伐工事) 間伐・皆伐	町	R3~7	69,000	35,190	11,730	0		22,080
	有害鳥獣駆除業務委託事業 エゾシカ・ヒグマ・その他駆除	町	R3~7	103,795	30,100	3,500	70,195		
	緑化推進委員会活動費補助金 植樹祭、森林教室、緑化推進事	町	R3~7	3,300			3,300		
	町有林管理等業務委託 町有林巡視・管理等	町	R3~7	5,000			5,000		
森林作業員就業条件整備事業 林業従事者就労支援金	町	R3~7	3,250			3,250			
② 小 計				1,004,353	218,985	79,117	327,863	174,900	378,388

第3節 水産業の振興



■現況と課題

当町の漁業は、流水が流れ着く最南端の海「オホーツク海」が有する豊かな水産資源を背景にして、ホタテ貝、秋サケ、毛ガニなどの沿岸漁業を中心とする栽培・資源管理型漁業の推進によって、水産加工業や運送業など地域経済を支える基幹産業として重要な役割を果たしています。

地方港湾枝幸港は、平成29年5月に国土交通省より「農水産物輸出促進計画」の認定を受け、また、第2種漁港については、平成30年7月に水産庁より「特定漁港漁場整備事業計画」が承認され、それぞれ屋根付き岸壁を中心とした衛生管理施設の整備が進められています。

ここ数年は、ホタテ貝を中心に年間100億円を超える総水揚げを記録してきたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による国内消費の減少と海外輸出の停滞により、特にホタテ貝の価格が大幅に下落し、漁業経営に支障が生じており、価格の安定化が求められています。

また、水産物の消費・流通動向は、食生活の変化などによる「魚離れ」、量販店による流通の増大、輸入水産物の増加などを背景に大きな変化を見せています。

水産物の価格安定化を図るためにも、災害に強い漁場づくりと栽培・資源管理型漁業の推進による安定的な水産資源の確保、更には、オホーツク枝幸産水産物のブランド化と知名度向上による消費拡大と輸出増大に向けた取組みの強化を図る必要があります。

■めざす姿

災害に強い漁場づくりと徹底した衛生管理による「オホーツク枝幸」ブランドの水産物が安定供給されるとともに、更なる海外輸出の促進により、地域経済全体が活性化し、付加価値が向上しています。

目標指標	基準値	令和7年度目標値
年間漁獲金額	91億円	120億円
ホタテ生産量	3万2千トン	3万8千トン
衛生管理型港湾・漁港整備率	10.6%	86.5%

■主要施策

(1) 水産経営の安定化

①水産資源の保護に係る調査・研究

増養殖事業の推進及び資源保護の徹底による安定した漁獲量を確保するため、災害に強い漁場づくりに向けた調査・研究を実施し、必要な対策を講じます。また、海獣被害への対応やナマコの増養殖技術の確立と密漁監視体制を強化します。

②安全・安心な漁業生産活動の確立

港湾・漁港への屋根付岸壁整備などをはじめ、水揚げから流通に至るまでの衛生管理を強化し、安全・安心な漁業生産体制を確保するため、近代化施設整備を支援するとともに、オホーツク枝幸産魚種の品質向上を図ります。

③水産加工業の安定強化

食品取扱事業者の HACCP 導入が義務化される中、水産加工施設の海外基準 HACCP 導入加速化のため、国と連携した施設整備等への支援を行い、「生産・陸揚げ・加工」の一連した衛生管理体制の確立による高品質な水産物供給基地の構築を目指し、消費拡大と輸出増大による水産加工業経営の安定強化を推進します。

④水産物の海外輸出増大の推進

国は、2030年の農水産物輸出額5兆円達成を目標に掲げ、ホタテ貝を重点品目の一つとする「輸出拡大実行戦略」を決定し、北海道内をホタテ貝の輸出産地に指定する方針のもと、今後、具体的な地域の絞り込みが予定されています。

更には、RCEP(アールセップ：東アジア地域包括的経済連携)協定に関連して、中国輸出向けホタテ貝の段階的な関税撤廃の動きがあるなど、輸出促進に向けて「追い風」となっています。

今後、関係機関と連携し、枝幸地域の産地地域指定に向けて対応するほか、港湾・漁港における衛生管理施設の整備と水産加工施設の海外基準 HACCP 導入による輸出体制の構築を図り、水産物の高品質化による TPP や EPA、RCEP 協定に対する国際競争力の強化と消費拡大・輸出増大を図ります。

(2) 漁業による地域活性化

①水産系廃棄物の処理体制の確立

ホタテ漁業を中心に排出されるホタテウロ・貝殻、ヒトデ、魚類残渣などの水産系廃棄物を、地域資源を活用して町内で処理する地域循環サイクルの確立に努め、更なる水産業の安定強化と新たな事業創出に向けた検討を関係機関と行っていきます。

②「オホーツク枝幸」水産物のブランド強化

当町の水産物は、平成27年10月に開始した「ふるさと納税」返礼品の主力となっており、この制度を活用したプロモーションによって、「オホーツク枝幸」水産物の知名度アップを図るとともに、水産業と観光をペアにするなど、産業連携による「オホーツク枝幸」ブランドの強化を推進します。

また、平成30年11月に特許庁に出願申請した「枝幸ほたて」の地域団体商標について、関係機関と連携し、知名度向上を図りながら登録に向けた取組みを展開します。

③魚食文化の推進

関係団体、学校などと連携し、学校給食による地元水産物の食育をとおして、子どもの頃から地元で獲れた水産物の「おいしさ」や「品質・安全性」への理解を深め、日本ならではの魚食文化の良さを伝える取組みを推進します。

■住民の役割

- (1) 密漁などの監視に積極的に協力します。
- (2) 地域ぐるみで魚食文化を推進します。
- (3) 「オホーツク枝幸」水産物の PR に努めます。
- (4) 子どもたちや都市住民の漁村体験に協力します。

事業実施計画

1. 地域資源を活かした産業振興のまちづくり

(単位：千円)

区分	事業名	事業主体	事業期間	総事業費 (概算)	財源内訳				
					国費	道費	町費	うち地方債	その他
③ 水産業の振興	◆ 水産基盤整備事業 (水産環境整備事業) 目梨泊ウ二囲い礁設置(1ha)	北海道	R4~7	13,500			4,480		9,020
	水産流通基盤整備事業 【オホーツク枝幸漁港(音標地区)】 防波堤・岸壁新設、天蓋(屋根)施設他	北海道	R3~7	110,440			110,440	110,300	
	水産流通基盤整備事業 【オホーツク枝幸漁港(乙忠部地区)】 防波堤・護岸・船揚場改良、道路新設他	北海道	R3~7	121,906			121,906	121,600	
	水産流通基盤整備事業 【オホーツク枝幸漁港(山臼地区)】 防波堤・護岸・岸壁・船揚場上下架施設他	北海道	R3~7	121,079			121,079	120,800	
	水産流通基盤整備事業 【オホーツク枝幸漁港(徳志別地区)】 防波堤新設	北海道	R3~7	0					
	水産流通基盤整備事業 【オホーツク枝幸漁港(岡島地区)】 防波堤新設、防波堤・護岸改良、用地舗装	北海道	R3~7	6,000			6,000	6,000	
	水産流通基盤整備事業 【オホーツク枝幸漁港(問牧地区)】 防波堤新設、用地舗装	北海道	R3~7	3,000			3,000	2,900	
	水産流通基盤整備事業 【オホーツク枝幸漁港(目梨泊地区)】 防波堤・岸壁・護岸、天蓋施設(屋根)	北海道	R3~7	30,224			30,224	30,200	
	水産物供給基盤機能保全事業 【オホーツク枝幸漁港(乙忠部地区)】 防波堤・護岸・岸壁改修、浚渫	北海道	R3~7	0					
	水産物供給基盤機能保全事業 【オホーツク枝幸漁港(山臼地区)】 防波堤改修、浚渫	北海道	R3~7	0					
	水産物供給基盤機能保全事業 【オホーツク枝幸漁港(徳志別地区)】 防波堤改修、浚渫	北海道	R3~7	0					
	水産物供給基盤機能保全事業 【オホーツク枝幸漁港(岡島地区)】 防波堤・護岸改修、浚渫	北海道	R3~7	0					
	水産物供給基盤機能保全事業 【オホーツク枝幸漁港(問牧地区)】 防波堤・護岸改修、浚渫	北海道	R3~7	0					
	枝幸港改修事業(直轄) 物揚場改良、天蓋(屋根)施設	国	R3~7	754,800			754,800	754,800	
	枝幸港改修事業(補助) 物揚場改良、用地舗装他	町	R3~7	105,000	34,999		70,001	69,900	
◆ 港湾施設外灯改修事業 LED照明機器交換	町	R3~7	13,325			13,325			

事業実施計画

1. 地域資源を活かした産業振興のまちづくり

(単位：千円)

区分	事業名	事業主体	事業期間	総事業費 (概算)	財源内訳				
					国費	道費	町費	うち地方債	その他
③ 水産業 の 振興	◆ 浜の活力再生交付金事業 乙忠部荷捌所、貯氷施設、砕氷機、 トラックスケール	漁協	R6	246,660	185,000		61,660	61,600	
	◆ 水産流通基盤整備事業 オホーツク枝幸漁港（山臼地区） オホーツク枝幸漁港（目梨泊地区） リフト式漁船上下架施設60t型	漁協	R3～7	50,000			50,000	50,000	
	漁業近代化資金（災害枠）保証料 補給事業 漁業近代化資金（災害枠）利子補給	町	R3～7	1,930			1,930		
	③ 小 計			1,577,864	219,999	0	1,348,845	1,328,100	9,020

第4節 商工業の振興



■現況と課題

当町の商工業を取り巻く環境は、社会経済情勢が急速に変化する中、担い手不足をはじめ、少子高齢化や高度情報化、消費者ニーズの多様化、新型コロナウイルス感染症拡大による消費の低迷など、更に厳しさを増しています。

こうした環境の変化に対応し、商工業の振興を図るためには、新型コロナウイルス感染症拡大により厳しい経営を余儀なくされた事業所への経済支援をはじめ、事業所自らの創意工夫と自助努力の下、水産業や酪農業、観光業と連携した取組みを促進し、経営基盤の安定・強化やふるさと納税返礼品の活用による販路拡大などから、地域経済の好循環を生み出し、担い手の確保・育成や有資格者の確保など地域雇用の安定を図るため、地域産業と一体となった戦略的な活性化対策を推進する必要があります。

また、商工業全体の活力を高めるため、地域での創業と新たな雇用の場の確保を促進することが重要なことから、商工会、金融機関、民間事業者などが連携し、創業支援を積極的に推進する取組みが求められています。

■めざす姿

産業連携による新たな事業の創出と创业者の増加により、にぎわいと活力ある商工業のまちになっています。

目標指標	基準値	令和7年度目標値
製造品出荷額等	203億円	220億円

■主要施策

(1) 経営基盤の安定強化

①経営相談・指導などの強化

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい経営を余儀なくされている事業所の経営安定化や新分野進出の支援など、商工会、金融機関などと連携し、経営診断・相談・指導の充実、事業計画に対するブラッシュアップ、経営分析セミナーの開催、各種助成制度に関する情報提供を図るなど、経営基盤の強化を促進します。

②担い手の確保・育成

地元企業と高校との相互協力体制を強化し、地元の仕事の紹介や就業体験の積極的な実施により、最終的に地元での就職に結びつくシステムづくりと、高校卒業後にめざすキャリア育成の受け皿の確保、経営者・従業員の意識向上を図るなど、ふるさと教育を通じて新しい時代に挑戦する創造性と意欲に富んだ担い手の育成を支援します。

また、奨学金償還支援事業などを活用し、若年層の移住・定住を促進、あわせて多文化共生の推進による外国人材受入の環境整備など、商工業を支える生産労働人口の増加と人材の確保を図ります。

③異業種交流と地域交流イベントの促進

関係機関と連携し、経営者の意識改革やアイデア・ノウハウの交換による経営改善、地域資源を活かしたビジネスモデル開拓などの活性化を図るため、業界交流や異業種交流を促進します。また、地域で働く若者が気軽に参加でき、交流から結婚につながるような地域交流イベントを積極的に支援します。

(2) 創業支援の強化

①創業と相互体制の強化

商工会と金融機関などが連携し、「経営」・「財務」・「人材育成」・「販路拡大」の知識習得のための創業支援の相談窓口を設け、各種助成制度や有識者によるターゲット市場のアドバイスなど、相談者の内容やステージに応じた対応を実施します。また、顧客ニーズへの対応や経営方法を養うため、創業セミナーの開催など外部の創業支援機関と連携し、総合的に創業を支援します。

②中心市街地の空き店舗などの活用

創業希望者や企業における新たな事業を推進し、商工会と連携して、中心市街地の空き店舗などの活用を促進するとともに、中小企業活性化助成事業による設備導入及び新規雇用者への支援を行います。

(3) 地域産業と連携した活性化

①産業間連携による雇用の確保

水産業や酪農業、観光業と連携して、地元食材を提供できるシステムの構築をめざし、地域経済の好循環から3次産業の活性化を図り、新たな「しごと」を創り育て、地域雇用の安定と若者の定住・Uターンを促進します。

②企業連携による市場開拓

全国的な伸長を見せる「ふるさと納税」や体験・滞在型ツアーを通じて、寄付者や観光訪問客の購買やツアーに対する顧客ニーズから、地元企業が連携して販路拡大や地場製品の新たな市場開拓につなげ、ふるさと納税寄附額の増加と地域経済の活性化を図ります。

■住民の役割

- (1) 地元食材や商品の良さを知り、購入を心がけます。
- (2) 多様な消費者ニーズに対応した商品開発・提供に努めます。
- (3) アイデアやノウハウなどを共有しながら、創意・工夫し、起業や新分野進出にチャレンジします。
- (4) 地域交流イベントへ積極的に参加します。

事業実施計画

1. 地域資源を活かした産業振興のまちづくり

(単位：千円)

区分	事業名	事業主体	事業期間	総事業費 (概算)	財源内訳				
					国費	道費	町費	うち地方債	その他
④ 商工業 の振興	商工会助成事業 商工会運営補助金	町	R3~7	78,750			78,750		
	中小企業等活性化助成事業 創業支援、利子補給、新卒者雇用助成	町	R3~7	80,050			28,300	12,800	51,750
	中小企業振興事業 中小企業振興資金融資利子補給金	町	R3~7	586,750			11,750		575,000
	移住支援事業 移住支援助成	町	R3~7	6,400	3,200	1,600	1,600		
	奨学金支援事業 奨学金支援助成	町	R3~7	50,142					50,142 基金繰入
	中小企業等緊急支援事業 中小企業振興資金貸付事業	町	R3~7	132,442			12,442		120,000
	中小企業セーフティネット貸付等 支援事業 中小企業セーフティネット貸付	町	R3~7	30,400			30,400		
	ホタテ漁場被害緊急支援事業 運転資金融資利子補給	町	R3~7	8,679			8,679		
	食品産業HACCP等対応施設 整備事業 HACCP導入施設改修、機械設備費補助	町	R3~7	240,000		230,000			10,000 基金繰入
	ふるさと納税推進事業 返礼品提供他(基金積立含む)	町	R3~7	1,550,000					1,550,000
	④ 小計			2,763,613	3,200	231,600	171,921	12,800	2,356,892

第5節 観光業の振興



■現況と課題

当町の観光入込客数は令和元年度の実績で22.2万人、そのうち日帰り客が18.7万人、宿泊客数は3.5万人で、宗谷管内における当町の宿泊客シェアは6.2%で、近年の自然やアウトドアブームに後押しされ、徐々にではありますが認知度向上に努めてきました。

しかし、未だ終息の兆しが見えないこのコロナ禍において、当町を始め北海道の観光は未曾有の大打撃を受けており、観光業を取り巻く環境は大きく変化しています。

当町はホタテ貝・秋サケ・毛ガ二等の新鮮な海産物を始め牛乳や山菜など大自然の恵みを受けた高品質で安全・安心な「食」が最大の魅力となっています。また、歴史・文化も非常に多様性を持っており、なかでもオホーツク文化の出土品は国の重要文化財に指定されるなど、枝幸の特色ある歴史資源として注目されています。

このように資源は非常に高いポテンシャルを持った地域ですが、これまでの観光施策は、地域イベントの開催、都市部での特産品販売・PR等がメインとなっており、多くの地域資源が有効に活用されていない状況となっています。

さらに、当町は従前から通過型の印象が強く、観光地というイメージが定着していないことから、認知度は低く「食」以外で枝幸を訪れる理由がはっきりしない状況です。

これまでどおり基幹産業と連携した産業観光を進めるとともに、地域資源の発掘・活用・磨き上げや体験機会の創出などの各種取組みを実施していきますが、現在のコロナ禍をきっかけに観光の形態や価値観にも大きな変化が生じています。取り急ぎは、現状の「with コロナ」をどう乗り切ることが最大の課題であり、今後1～2年の取組みにより数年後の「after コロナ」観光に繋げていかなければなりません。

これまでは人気観光地に人が集中する傾向にありましたが、今後の観光地選択にあたっては安全・安心が重視され、人込みを避け、個人や家族単位で地方を訪れゆっくりと過ごす志向が高まっています。この先、数年間は厳しい状況が続くと予想されますが、今だからこそ、自然豊かで安全・安心な食があり、特色ある歴史文化を有する枝幸の魅力を再発見してもらうチャンスと捉え、枝幸町観光協会と連携のもと、デジタル技術を有効に活用し、ホームページやSNS・ECサイト等による情報発信を行い「枝幸ファン（関係人口）」の獲得に努めるなど、after コロナ観光に繋がる取組みが求められています。

■めざす姿

with コロナ禍ではデジタル技術を積極的に活用した「えさしファン」の獲得に努め、目標年には after コロナ観光の注目スポットとして枝幸町の魅力が再認識され、自然・歴史文化・アクティビティ（体験）の充実により、観光訪問客が「楽しめる」まちになっています。

目標指標	基準値	令和7年度目標値
年間観光入込客数	22.2万人	23.0万人
体験観光実施回数	0回/年	3.0回/年
観光協会SNS登録者数 (1-1-1-7登録者)	40人	1,000人

■主要施策

(1) 観光推進体制の整備

①観光ビジョンの策定

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、人々の行動や価値観が変化し、働き方や生活様式が変革していることから、with コロナ・after コロナを見据えた新たな視点で決して背伸びをせず、持続可能な新しい観光ビジョンを策定します。

②地域間連携による広域観光の推進

宗谷管内や共通のコンセプトを掲げる地域と連携を強化し、1町の資源だけではなく、お互いが資源を補完しあえる仕組みづくりをすすめ、より魅力ある地域として広域的に人を呼び込める観光プログラムの醸成を図ります。

(2) 地域資源を活かしたブランドづくり

①「オホーツク枝幸」ブランドづくり

オホーツク枝幸ブランド推進本部を中心に地域資源の掘り起こしを行い、当町でしか味わえない食や景色・体験・滞在型プログラムの開発など、「オホーツク枝幸」ならではのブランドづくりを推進します。

②地域資源を活かす人材の確保・育成

食や自然、歴史文化等の地域資源には、それぞれに意味や重要性、言わば「メッセージ」が含まれています。そのメッセージを分かりやすく伝えることが枝幸ファンやリピーターの獲得に繋がることから、関係職員の資質向上を図ることはもとより、オホーツク枝幸ブランド推進本部に所属する「ふるさとガイド」の研修を継続し、町民参加のもと、各分野でインタープリテーション（解説・説明）ができる人材の確保・育成を進めます。

③多様な役割を担う保養施設との連携

両保養施設は、町民の憩いの場、地域最大のビジネス客や観光客の宿泊拠点としての役割に加え、雇用の創出や町内消費による経済効果など、多様な役割を担う重要な拠点施設となっています。今後は、施設規模の適正なあり方やより効率的な運営形態を模索するなど、安定的な運営に向けた検討を進めます。

また、ホテルニュー幸林周辺の観光資源と連携を図り、観光客にとって回遊性と利便性の高い「三笠山エリア」の実現を目指します。

(3) 他政策と連携した観光振興

①産業観光づくりの推進

オホーツク枝幸の魅力は安心・安全で新鮮な「食」と雄大な「自然」がメインであることとは言うまでもありません。水産業や酪農業、林業をはじめ町内各産業との連携を図りながら「体験や学び」なども組み合わせた特色ある観光メニューを創出し、産業観光づくりを通じた地域経済の活性化を目指します。

②移住・定住の推進に向けた関係人口の創出

「観光でたまたま訪れた」、「ふるさと納税で取り寄せた食材が美味しかった」など、小さなきっかけから、この地域のファンになってもらえる可能性が大いにあります。

最初は単なる観光人口ですが、リピーターになり何度も訪れるうちに、当町との関わりを持ち始めることが期待でき、これが「観光以上・定住未満」、いわゆる「関係人口」といわれる人々です。

移住・定住人口の増加は大変ハードルが高い目標です。まずは観光を進めるなかで、自分たちの地域に関わる人口づくりが移住・定住に向けた第一歩ですので、さらなる「枝幸ファン」づくりに努めていきます。

(4) 観光情報の提供とサービスの向上

① デジタル技術を活用した「枝幸ファン」づくり

枝幸町ホームページ、観光協会ホームページとも定期的なリニューアルを行い、各種イベントや観光・特産品情報を随時発信しています。

現在の with コロナ禍において、集客イベントは限りがあることから、枝幸町観光協会では特産品の消費拡大を目指し、令和2年6月にECサイト（インターネット上で商品を販売するサイト）を立ち上げ会員（枝幸ファン）の獲得を目指しています。

さらには、ユーチューブやフェイスブック等の各種 SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス＝社会的な繋がりを作り出せるサービス）を積極的に活用し「オホーツク枝幸」を全世界に向け発信します。

これらデジタル技術を活用した取組みにより with コロナ時代を乗り越え、来る after コロナ観光に繋げていきます。

②観光ホスピタリティの向上

一人でも多くの観光客に当町を訪れてもらうとともに、観光業に携わる関係者の資質向上に努め、受入体制の整備や観光メニューの充実、そしてなによりも「おもてなしの心」を醸成し、こちよく来訪・滞在するための体制づくりを推進します。

■住民の役割

- (1) 当町の魅力の再発見と「オホーツク枝幸」ブランドづくりに協力します。
- (2) おもてなしの心を持ち、観光訪問客をあたたく受け入れます。
- (3) シビックプライド（住民が自分たちの地域に誇りや愛着を持つ）の精神を持ち、得意分野で観光に参加します。

事業実施計画

1. 地域資源を活かした産業振興のまちづくり

(単位：千円)

区分	事業名	事業主体	事業期間	総事業費 (概算)	財源内訳				
					国費	道費	町費	うち地方債	その他
⑤ 観光業の振興	保養施設整備事業 ホテルニュー幸林・グリーンパークホテル改修ほか	町	R3~7	155,000					155,000 基金繰入
	道の駅改修事業 施設改修、備品更新等	町	R3~7	-					
	南宗谷ゴルフ場整備事業 ゴルフ場施設整備等	町	R3~7	-					
	◆三笠山エリア再編整備事業 施設整備	町	R3~7	-					
	観光協会助成事業 観光協会事業補助金	町	R3~7	150,000			98,700	8,700	51,300
	オホーツク枝幸ブランド構築事業 オホーツク枝幸ブランド構築	町	R3~7	15,000					15,000 基金繰入
	⑤ 小 計			320,000	0	0	98,700	8,700	221,300

第2章 ともに支えあい、健やかに暮らせるまちづくり

第1節 保健予防対策・医療体制の充実



■現況と課題

〔保健予防〕

生活環境の改善や医療の進歩を背景に、平均寿命が年々伸びている一方で、生活習慣病の方や要介護高齢者の増加に対する対応が課題となっています。住民一人ひとりが健康づくりのためにどのように取組み、地域、行政、医療などの関係機関がどのような協力・支援を行っていくかを示した「枝幸町健康増進計画」を平成26年に策定し、それぞれのライフステージにおける目標を定め健康づくりを推進しています。今後も、健康増進計画の基本理念に沿い、生活習慣病の早期発見や疾病予防など、健康づくりを推進し、誰もが健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、住民一人ひとりの生活の質を高めていく必要があります。

〔地域医療〕

当町の医療体制は、枝幸市街地に枝幸町国保病院（救急告示）と歯科医院3カ所、歌登市街地に歌登診療所・介護老人保健施設と歯科診療所1カ所となっています。

これまで、地域医療の要として、その役割を担ってきましたが、今後、医療と介護の連携による超高齢化社会への対応が急務となっているところです。しかしながら、当町は人的資源も限られているため、大胆な戦略の転換を迫られており、将来を見据えた計画策定と早期の体制整備が必要です。

また、新型コロナウイルス感染症を含む感染症全般の対策強化についても、短期的な対策に留まらず、施設機能を見極めながら、十分検討する必要があります。

〔母子保健〕

少子化に伴い出生数は減少しているものの、子育て支援を望む親が増加していることから、関係機関との連携を密にし、気軽に子育てに関する相談ができる体制を強化していく必要があります。

■めざす姿

安心して医療を受けられる体制が確保されるとともに、住民一人ひとりのライフステージに沿った健やかな暮らしが実現されています。

目標指標	基準値	令和7年度目標値
各種がん検診受診率	10.3%	14.9%
特定健康診査受診率	33.7%	60.0%
人口1,000人当たりの医師数	1.0人	1.0人
人口1,000人当たりの看護師数	7.5人	6.5人
合計特殊出生率	1.53	1.69
新生児訪問実施率	100.0%	100.0%
乳幼児健診・相談受診率	95.9%	100.0%

■主要施策

(1) 保健予防対策の推進

①各種健（検）診、相談の充実

生活習慣病予防のための各種健（検）診や生活改善に向けた保健指導などの充実を図るとともに、家庭・地域・学校・事業所などにおける健康づくりを推進します。

気軽に相談しやすいツールとして、LINE を活用し保健師や栄養士による相談支援を推進します。

②健康運動の推進

ストレス解消や肥満予防だけではなく、高血圧症、糖尿病、骨粗しょう症の予防効果が期待される適度な運動習慣を身につける各種運動教室や各スポーツ施設の利用を推進します。

③メンタルヘルス対策の推進

精神障がい者の悩み・不安解消の取組みや、社会参加の促進を図るとともに、こころの病気や自殺予防対策について、地域全体での取組みを継続して推進します。

④健康づくりの推進に向けた人材確保

自らの健康に関心を持ち、健康的な生活習慣を実践する、地域における健康づくりのヘルスリーダーや推進団体の育成・確保に努めるとともに、町ぐるみ・地域ぐるみでの健康づくり活動と健康意識の高揚を図ります。

(2) 地域医療の充実

①地域医療基盤の充実

医師、看護師、医療技術者などの医療従事者の育成・確保に向け、就労環境の整備に努め、関係機関への支援要望と積極的な募集活動を展開します。

また、高度医療機器や電子カルテ等医療情報システムの更新、施設の長寿命化を図るための改修を計画的に実施し、地域医療基盤の充実による安定的な質の高い医療提供に努めます。

②保健・医療・介護・福祉との連携強化

保健・医療・介護・福祉の関係機関との連携により、訪問看護・リハビリ・管理指導など、在宅医療の支援を継続するとともに、在宅ケア運営会議などにより、常に地域の情報や課題を共有し、トータル的な問題解決に努めます。

さらに病院と町内の介護事業所間を結ぶ IT ネットワークシステムを導入し、多職種間コミュニケーションによる、きめ細やかなサービスの提供に努めます。

③救急医療体制の充実

名寄市を中心とした病院間の連携強化を図るため、医療 IT ネットワークを積極的に活用し、診療情報の共有による救急医療体制の充実に努めます。

(3) 母子保健の充実

①妊産婦健診・乳幼児健診などによる母子保健の推進

妊産婦健診・相談、妊婦・産婦・新生児訪問、乳幼児健診・相談などにより、異常の早期発見、早期治療につなげるとともに、子育て支援の充実により、母子の健康増進を図ります。

②経済的支援の充実

出産交通費助成、子育て支援予防接種助成、乳幼児等医療費助成などにより、妊娠・出産・子育てを望む人の経済的負担の軽減に努めます。

■住民の役割

- (1) 自分の健康状態に関心を持ち、健康診査を積極的に受診し生活習慣病予防に努めます。
- (2) 栄養バランスの取れた食生活をします。
- (3) 適度な運動習慣を身につけます。
- (4) 健康増進のため禁煙・節酒に努めます。
- (5) 歯の健康づくりに心がけます。
- (6) 人とのつながりを大切にこころの健康づくりに取り組みます。
- (7) 緊急性がないときは、診療時間外の救急受診はしません。

事業実施計画

2. ともに支えあい、健やかに暮らせるまちづくり

(単位：千円)

区分	事業名	事業主体	事業期間	総事業費 (概算)	財源内訳				
					国費	道費	町費	うち地方債	その他
① 保健 予防 対策 ・ 医療 体制 の 充実	訪問看護ステーション運営事業 市町村負担金、利用者交通費助成金	町	R3~7	4,365			4,365		
	インフルエンザワクチン接種助成事業 インフルエンザワクチン接種助成金	町	R3~7	2,000		1,000	1,000		
	第2次救急医療事業 第2次救急医療事業負担金	町	R3~7	8,036			8,036		
	医療技術者等修学資金貸付事業 修学資金、就業時一時金貸付	町	R3~7	78,600			100		78,500 基金繰入
	不妊治療費等助成事業 不妊治療費・交通費助成金	町	R3~7	14,250			14,250		
	健康相談・訪問指導 各種訪問、健康相談、健康教室他	町	R3~7	5,416	1,520	1,805	2,091		
	健診事業 乳幼児・妊婦健診、がん検診助成他	町	R3~7	104,302	650	791	39,792		63,069
	予防接種事業 予防接種ワクチン助成金	町	R3~7	91,588	250		91,338		
	栄養管理事業 離乳食教室、栄養教室、栄養指導他	町	R3~7	2,125			2,018		107
	健康づくり事業 運動教室、自殺予防対策、増進計画他	町	R3~7	5,980		1,140	3,075		1,765
	特定未受診者対策事業 特定未受診者受診勧奨	町	R3~7	19,600		19,600			
	健康増進計画推進事業 健康増進計画策定他	町	R3~7	3,740			3,740		
	病院情報システム等更新事業 電子カルテシステム等の更新	町	R3	456,500	42,750	1,375	412,375	412,300	
	医療機器整備事業 医療機器の更新	町	R3~7	130,500			130,500		
	歌登歯科診療所医療機器整備事業 歯科診療用機器整備	町	R3~7	-					
	患者送迎車両購入事業 患者送迎車両 1台	町	R5	5,000			5,000		
	国保病院改修事業 給湯設備、防水、冷暖房配管設備・外壁改修他	町	R3~7	305,000			305,000	305,000	
	医師住宅等整備事業 医療技術員住宅建設(1棟2戸)	町	R4	50,000			50,000	50,000	
◆ 病院機能再編事業 病院機能再編実行支援、改修工事他	町	R3~7	-						
◆ 医療介護機能再編事業 医療介護機能再編計画策定、居住系介護施設実施設計、建設工事、開設準備	町	R3~7	-						
歌登診療所・老健うたのぼり改修事業 給湯暖房用ボイラー1基取替工事	町	R4~7	8,250			8,250			
① 小 計				1,295,252	45,170	25,711	1,080,930	767,300	143,441

第2節 高齢者福祉の推進



■現況と課題

〔高齢者福祉〕

住民基本台帳人口によれば、令和2年10月1日現在、65歳以上の高齢者人口は2,766人、高齢化率は35.2%となっていますが、団塊の世代が75歳以上となる令和7年には高齢者人口は減少傾向にあるものの、高齢化率は増加する見込みです。

人口減少・少子高齢化が進行し、社会資源が減少する状況の中で、高齢者が、元気で自立している時も、支援が必要な状態になっても、一人ひとりがそれぞれの持てる力を生かし、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けられるまちづくりが求められています。

〔介護保険〕

地域の実情に応じた地域包括ケアを構築するため、介護給付等対象サービスをはじめ、在宅医療・介護連携の推進や認知症対策、生活支援サービス、介護予防の充実を推進するとともに、ボランティアを含む関係団体の連携を強化し、支援が必要な高齢者へ適切なサービスが提供できるよう、円滑な運営を図っていく必要があります。

■めざす姿

高齢者が住み慣れた地域で、健康でいきいきと暮らしています。

目標指標	基準値	令和7年度目標値
要介護認定率	19.8%	22.3%
介護保険施設入所者数	135人	144人
老人クラブ会員数	263人	324人
介護保険料収納率	99.0%	99.0%

■主要施策

(1) 高齢社会への対応

①高齢者福祉施策の総合的な推進

枝幸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で健康に暮らすため、介護・予防・医療・福祉・生活支援など連携したサービスが提供できるよう、地域に合った「地域包括ケア」の構築をめざし、高齢者保健福祉施策の総合的な推進と円滑な実施に努めます。

②地域における見守り体制の強化

高齢者の安全・安心な暮らしを守るとともに人権侵害や虐待を早期に発見し、適切な対応に努めるため、地域やボランティア、民生委員、地域包括支援センターなど、日常的な活動をとおした情報共有と、日々の生活に密着したサービスを提供している事業者や各種団体などによる見守り体制の強化を図ります。

③認知症高齢者対策の推進

認知症を正しく理解するための啓発を強く推し進め、認知症に対する偏見をなくしていくとともに、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療機関や関係機関との連携を緊密にし、生活支援を行い、見守り合いや支え合いが実践される地域づくりを進めます。

④高齢者の社会参加、生きがい活動の促進

介護予防につながる老人クラブや趣味などの生きがい活動を支援するとともに、心身とも健康で元気に暮らせるよう、生涯学習や生涯スポーツなどへの積極的な参加を促進します。

⑤高齢者施設の再編・体制整備

超高齢化社会への対応は、医療と介護の役割を明確にしたうえで、さらなる連携強化が必要です。そのためには、要介護度が低い方を対象とした居住系施設の建設や老朽化の進む高齢者施設の今後のあり方など、将来計画を早急にまとめ、目前に迫った需要増加に備えることが重要です。町全体の限られた医療介護資源で対応可能な体制整備を行います。

(2) 介護保険事業の安定化

①介護保険制度の理解促進

制度改正の内容や仕組みについて、パンフレットなどを活用した周知に努めるとともに、介護保険制度における認定申請からサービス内容に関する情報をわかりやすく提供し、相談体制の一層の強化を図ります。

②安定的な制度運営

安定した制度運営を行うため、介護給付費等の適正化に対する取組みに努めるとともに、適正な保険料と徴収率の向上及び滞納者対策を強化します。

■住民の役割

- (1) いつまでも自立して暮らしていけるよう、上手に在宅サービスを活用します。
- (2) 培ってきた経験や知識・技術を活かした社会活動をします。
- (3) 介護予防のため、老人クラブをはじめ、各種運動教室や生きがい活動などに積極的に参加します。
- (4) 介護保険料を納めます。

事業実施計画

2. とともに支えあい、健やかに暮らせるまちづくり

(単位：千円)

区分	事業名	事業主体	事業期間	総事業費 (概算)	財源内訳				
					国費	道費	町費	うち地方債	その他
② 高齢者福祉の推進	敬老事業 敬老祝い金、敬老会助成金	町	R3~7	70,725			70,725		
	高齢者無料バス乗車助成事業 バス乗車料助成	町	R3~7	26,985			26,985		
	介護予防・生活支援サービス事業 訪問型・通所型サービス	町	R3~7	72,630	14,525	9,080	9,080		39,945
	緊急通報装置設置事業 緊急通報装置	町	R3~7	18,500			18,500		
	地域支援事業 移送・配食サービスほか	町	R3~7	42,345			42,345		
	一般介護予防事業			12,880	2,575	1,610	1,610		7,085
	包括的支援事業			89,930	25,090	12,545	37,300		14,995
	認知症総合支援事業			31,470	6,200	3,100	18,465		3,705
	老人クラブ活動運営事業 老人クラブ運営費負担金	町	R3~7	7,075		2,505	4,570		
	◆ 高齢者等の生活支援事業 除雪費用助成	町	R3~7	22,300			22,300		
	老人保護措置事業 養護老人ホーム入所者負担金	町	R3~7	11,170			11,170		
	介護予防事業（地域支援事業） 運動教室の運営委託、介護福祉士資格 取得助成金	町	R3~7	132,710			132,710		
	外国人介護福祉人材育成支援事業 奨学金給付	町	R3~7	18,700			18,700		
	成年後見制度利用促進事業 中核機関設置、制度利用促進	町	R3~7	8,195	4,095	1,670	2,430		
◆ 多世代交流拠点施設整備事業 基本設計、実施設計、整備計画策定、 建設	町	R3~7	-						
② 小 計				565,615	52,485	30,510	416,890	0	65,730

第3節 障がい者福祉の推進



■現況と課題

障がい者が地域で安心して生活を送るためには、障がいの有無で分け隔てられることなく互いに尊重しあえる地域づくりと、就労の場の確保や生活環境の整備、本人や家族などへの支援体制の確立が必要です。

障がいへの正しい理解を深めるための啓発活動を推進し、年齢や障がいの種別や重さによって生活状況が異なる障がい者が、地域の一員として活躍できる環境整備を進めていく必要があります。

■めざす姿

障がいがあっても住み慣れた地域で自立していきいきと生活しています。

目標指標	基準値	令和7年度目標値
施設入所者数	23人	20人
地域活動支援センターの登録者数	44人	48人
グループホーム居住者数	26人	39人

■主要施策

(1) 障がい者福祉の推進体制の充実

①障がい者福祉施策の総合的な推進

枝幸町障がい者福祉計画に基づき、障がいのある人もない人も、ともに地域で暮らすための福祉の向上を実現するため、障がい者福祉施策の総合的な推進と円滑な実施に努めます。

②障がい者福祉施設の整備

NPO 法人などが実施するグループホームなどの施設整備を支援するとともに、既存施設の有効活用による在宅支援サービスの充実に努めるなど、地域での生活の場の拡充を図ります。

③社会参加の機会の充実

障がい者による文化・スポーツ活動を支援するとともに、地域で開催されるイベントや学習の場へ気軽に参加できるよう、積極的な情報提供と施設や設備の整備・改善を図ります。

(2) 障がい者の自立生活の支援

①生活支援の充実

障がい者が心身の状況やニーズに合った在宅生活支援を適切に受けられるよう、関係機関と連携した相談体制を確立するとともに、障がい福祉サービスをはじめ、各種生活支援サービスの充実に努めます。

②障がい者の就労機会の確保

障がい者の交流や日常生活の支援を目的とした「地域活動支援センター」の利用を促進するとともに、地域の積極的な協力のもと、障がい者の一般就労移行や就労の場の確保・拡大に努めます。また、雇用する事業所に対し、従業員の意識の啓発や働きやすい施設・設備など、支障なく就労できる環境づくりを促進します。

③やさしい環境づくり

道路や公園・公共施設のバリアフリー化を進めるとともに、安心して外出でき、身近な場所で憩い、地域の人とふれあうことができる環境づくりを進めます。

■住民の役割

- (1) 身体、知的、精神障がい、難病について学び、正しい理解に努めます。
- (2) 支援を必要とする障がい者を介助し、支えます。
- (3) 障がい者の自立や社会参加に対し、積極的に協力します。
- (4) 障がい者の雇用・受け入れに努めます。
- (5) ボランティア活動に積極的に参加します。

事業実施計画

2. とともに支えあい、健やかに暮らせるまちづくり

(単位：千円)

区分	事業名	事業主体	事業期間	総事業費 (概算)	財源内訳				
					国費	道費	町費	うち地方債	その他
③ 障がい者福祉の推進	地域活動支援センター管理運営事業 障がい者地域活動支援事業	町	R3~7	58,220	9,630	4,815	35,395		8,380
	地域活動支援センター通所交通費助成事業 通所交通費助成金	町	R3~7	4,015		1,955	2,060		
	障害者相談支援事業 ケアマネジメント支援	町	R3~7	25,365			25,365		
	障害者給付費等支給事業 障害福祉サービスや補装具等の給付	町	R3~7	1,211,240	605,075	302,535	303,630		
	障害者等医療費支給事業 医療費の助成	町	R3~7	183,645	91,725	45,860	46,060		
	障害者地域生活支援事業 外出等の移動支援、生活用具給付等	町	R3~7	22,115	11,060	5,530	5,525		
	障害者計画及び高齢者・介護計画等 策定事業 計画策定業務委託料	町	R3~7	7,330			7,330		
	重度心身障害者医療費助成事業 医療費の一部助成	町	R3~7	81,550		33,275	33,275		15,000
③ 小 計				1,593,480	717,490	393,970	458,640	0	23,380

第4節 地域福祉の推進



■現況と課題

〔地域福祉〕

今後ますます加速する少子高齢化により、住民・関係機関・各事業者などが一体となり、それぞれの役割を明確にしながら連携・協力し、住民すべてが住み慣れた地域で安心して生活できるよう取り組んでいく必要があります。そのため公的福祉サービスの充実をはじめ、地域における福祉コミュニティによる助け合いの基盤を確立する必要があります。

〔生活困窮者福祉〕

近年、社会経済環境の変化に伴い、生活困窮に至る人々や稼働年齢層を含む生活保護受給者が増加しています。このような中、住民の生活を重層的に支えるセーフティネットの構築が必要とされ、健康で安定した生活が送れるよう、生活困窮者に対する支援の充実が求められています。

■めざす姿

お互いに助け合い・支え合う地域が実現しています。

目標指標	基準値	令和7年度目標値
社会福祉協議会登録ボランティア団体数・人数	17団体 502人	17団体 530人
生活保護受給世帯数	80世帯	75世帯

■主要施策

(1) 地域福祉の推進体制の充実

①社会福祉法人の体制基盤の強化

社会福祉協議会をはじめとする社会福祉法人の人材確保に協力するとともに、各法人が行う事業の円滑な実施と情報の連携強化による適切なサービスの提供を支援します。

②地域福祉に関わる人材の育成・確保

多様化する住民ニーズに対応するため、新たな福祉サービスやボランティアによるサービスを検討するなど、福祉専門職員及びボランティアの人材育成・確保に努めます。

③ボランティアネットワークの構築

ボランティアによる福祉活動が注目される中、活動への参加を促進するとともに、効果的・効率的な地域福祉活動を推進するため、関係機関を含めたボランティアネットワークの構築を図ります。

④福祉コミュニティの確立

地域住民が地域内の福祉に主体的な関心を持ち、積極的に参加し、「支援を必要とする人に福祉サービスを提供する」「地域全体で人と人が助け合う」、福祉コミュニティの確立を図ります。

(2) 生活困窮者福祉の充実

①生活困窮者の生活安定と自立促進

相談支援体制を充実するとともに、地域における自立・就労支援などを行います。

また、生活保護受給者については、関係機関と連携し、多様な状況に応じた適切な相談・指導・支援体制を確保するとともに、稼働能力の程度に応じた就労の促進など、世帯の自立を援助します。

■住民の役割

- (1) 地域福祉活動に対する理解を深め、積極的に協力します。
- (2) ボランティア活動に積極的に参加します。
- (3) 生活困窮者の自立促進に協力します。

事業実施計画

2. とともに支えあい、健やかに暮らせるまちづくり

(単位：千円)

区分	事業名	事業主体	事業期間	総事業費 (概算)	財源内訳				
					国費	道費	町費	うち地方債	その他
④ 地域 福祉 の 推 進	社会福祉協議会運営事業 社会福祉協議会運営費補助金	町	R3~7	129,120			129,120		
	民生委員協議会運営事業 民生委員協議会運営費負担金	町	R3~7	33,090		12,360	20,730		
	高齢者等の生活支援事業 地域生活支援助成金	町	R3~7	16,800			16,800		
	福祉入浴料助成負担金			18,960			18,960		
	福祉灯油助成負担金			5,250		2,500	2,750		
特定疾患患者等援護事業			14,880			14,880			
家族介護費等助成事業 介護用品購入費用助成金	町	R3~7	12,120			12,120			
	④ 小 計			230,220	0	14,860	215,360	0	0

第5節 子育て支援の充実



■現況と課題

社会・経済状況の変化や地域関係の希薄化などにより、核家族化や結婚・出産・子育てに対する不安から、未婚化、晩婚化といった結婚観の変化や少子化が進行しているとともに、景気の先行きが不透明な社会情勢の中で、将来への就業、所得の不安から共働き家庭が増加しているなど、出産・子育てに関する環境は大きく変化してきています。

このような中、若い世代が仕事と家庭を両立でき安心して子どもを産み育てられる環境づくり、ひとり親家庭に対する支援の充実、子どもの健全育成に向けて地域が一体となって子どもの育成に関わることのできる環境づくりが求められています。

■めざす姿

地域ぐるみで子育てを支え、子どもたちが心身ともに健やかに成長しています。

目 標 指 標	基 準 値	令和7年度目標値
延長保育登録者数	6名	10名
一時預かり事業登録者数	40人	50人
学童保育登録者数	枝幸地区 41人	枝幸地区 50人
	歌登地区 15人	歌登地区 22人
一時預かり実施箇所	2箇所	2箇所

■主要施策

(1) 総合的な子育て支援体制の充実

①子ども・子育て支援事業の推進

枝幸町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育てに関する施策の総合的な推進と円滑な実施に努めます。

②子育て支援施設の集約化

子育て支援施設機能の集約化を検討・実施することで効率化を図り、利用しやすい環境を整えていくとともに、利用者ニーズに配慮した持続的な機能維持に取り組みます。

③幼保連携型認定こども園の開設

枝幸保育所と枝幸幼稚園の対象児童を根拠として、令和5年4月に幼保連携型認定こども園を枝幸市街地に開設します。認定こども園は、音標保育所、歌登保育所と教育・保育理念や目標を共有し、定期的な交流事業や職員研修を通じて共通認識を持ち、子どもたちが健やかに成長できる環境づくり、質の高い幼児教育を提供します。

④地域子育て支援センター機能の充実

保護者相互の交流、子育てに関する情報提供の場、気軽に相談できる機関として地域子育て支援センター機能の充実に努めます。

⑤いじめ・児童虐待の防止

学校・教育委員会をはじめ、行政・民生委員・児童委員・警察など、関係機関の連絡・連携を強化し、いじめ・虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに、未然に防ぐことができるよう予防体制の確立を図ります。

⑥ファミリー・サポート・センター事業の充実

子育て中の保護者などが会員となり、援助を求める方と援助をしたいと希望する方との相互援助活動に関する連絡・調整を行う、ファミリー・サポート・センター事業の充実に努めます。

⑦子育て情報の提供

子育て支援に関する情報をまとめた子育てガイドブックの作成・配布やホームページ開設による情報の提供を推進します。

⑧子育てネットワークづくり

子育て支援・保育サービスを効果的に提供するとともに、サービスの質の向上を図るため、地域における子育て支援サービスなどのネットワークの形成を図ります。

⑨保育教諭の育成・確保

保育教諭の育成・確保に向け、「修学資金貸付制度」を創設し、修学・就職環境を整えることで地元高校生や資格者養成校にアピールを強め、持続的に人材を確保できる仕組みを構築します。

(2) 家庭における子育て支援の充実

①保育サービスの向上

利用者ニーズに応じた、延長保育・低年齢児保育の充実に努めるとともに、時代にあった保育サービスの提供を図ります。

②放課後児童対策の充実

放課後児童健全育成事業（枝幸・歌登学童保育所）と、「遊 YOU 広場」や「うたのぼり放課後ふらっとたまり場」の放課後子ども教室とが連携し、子どもの交流の場の提供に努めます。また、休日・放課後など子供たちの遊び場として、児童館や子ども会館など、安全・安心な居場所づくりの確保を図ります。

③障がい児、発達に心配のある児童への支援

発達に不安がある子どもや、障がいのある子どもの個々の状況に応じたきめ細かな支援体制を強化し、療育の充実に努め、生活に必要な福祉サービスに関する情報の提供と支援制度の利用促進を図ります。

④安心して働ける環境の整備

仕事と子育ての両立支援ができる職場環境づくりの啓発活動を行います。また、事業所などにおける子育てしやすい環境整備を促す取組みを支援します。

(3) 子育てへの経済的支援の充実

①子育てに対する経済的支援

国・道が実施する児童手当や乳幼児等医療費助成をはじめ、当町が実施している各種助成制度など、子育てに対する支援制度の情報提供に努めます。

②ひとり親家庭に対する経済的支援の充実

保育料の減免や、当町が実施している各支援制度の利用を促進し、経済的負担の軽減に努めます。

■住民の役割

- (1) 子育て支援サービスの適切な活用に努めます。
- (2) 地域の子どもたちに関心を持ち、子どもたちの健全で安全な育成に協力します。
- (3) ひとり親家庭を地域ぐるみで応援します。
- (4) 子どもや子育て中の親が地域活動へ参加しやすい環境を作ります。
- (5) 子育てに関する地域活動やグループ活動へ参加・支援します。

事業実施計画

2. とともに支えあい、健やかに暮らせるまちづくり

(単位：千円)

区分	事業名	事業主体	事業期間	総事業費 (概算)	財源内訳				
					国費	道費	町費	うち地方債	その他
⑤ 子育て 支援の 充実	認定こども園整備事業 公立幼保連携型認定こども園整備	町	R3~5	864,496	180,650	2,942	680,904	679,800	
	子ども・子育て支援事業 子育て支援に係る各種助成								
	子育てブックスタート事業			330					330
	インフルエンザ予防接種			3,380					3,380
	子育て支援予防接種費用助成	町	R3~7	11,110					11,110
	子育てタウンウェブサイト			1,834					1,834
	出産交通費助成			11,000		1,170			9,830
	出生祝金			2,500					2,500
	子育て応援助成			20,000					20,000 基金繰入
	ひとり親家庭等医療費助成事業 医療費の一部助成	町	R3~7	17,050		6,900	6,900		3,250
	子育てサポートセンター事業 ファミリーサポートセンター事業他	町	R3~7	36,500	3,600	3,600	29,300		
	未熟児養育医療給付事業 未熟児に対する看護・移送費等の給付	町	R3~7	5,025	2,250	1,125	1,150		500
	◆ 保育教諭修学資金貸付事業 修学資金貸付	町	R3~7	10,800					10,800 基金繰入
歌登保育所改修事業 児童館移管、歌登子どもセンター(仮)設置	町	R3~7	-						
児童手当支給事業 就学前児童手当	町	R3~7	438,125	300,445	68,835	68,845			
放課後児童特別対策事業 放課後児童教室の開催	町	R3~7	47,000	14,445	14,445	18,110			
南宗谷子ども通園センター運営事業 発達障がい児通園訓練	町	R3~7	65,046		1,860	13,406		49,780	
障害児通所給付費等支援事業 子ども通園センター給付費補助	町	R3~7	31,990	15,890	7,945	8,155			
⑤ 小 計				1,566,186	517,280	108,822	826,770	679,800	113,314

第6節 社会保障の充実



■現況と課題

〔国民健康保険・後期高齢者医療〕

医療技術の高度化や高齢化の進展に伴い、加入者一人当たりの医療費は増加傾向にあります。そのため、事業の健全な運営を維持するには、医療費の適正化に努めるとともに生活習慣病予防など、住民の保健事業の充実強化を図っていく必要があります。

国民健康保険については、平成30年度から、道内市町村と北海道が共同で事業運営を行っていますが、道内統一的な対応を推進するため国保運営方針に則った取り組みや、北海道が算定する国民健康保険事業費等納付金による国民健康保険税率の改正を図るとともに、保険制度についての住民周知を図る必要があります。

また、後期高齢者医療制度については、北海道後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の適正な運営に努めるとともに、国が推進する「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の取り組みにより医療・保健・介護部門が連携した事業を展開し、フレイル対策^{※2}を図っていく必要があります。

〔国民年金〕

国民年金については、少子高齢化が進展する中で高齢者の生活基盤を支える主要な社会保障制度であることから、引き続き住民の年金受給権の確保や制度の理解を得るための情報提供に努めていく必要があります。

■めざす姿

各種社会保険制度が適正に運営され、住民に公平な負担と給付がなされています。

目標指標	基準値	令和7年度目標値
国民健康保険税収納率	98.6%	99.0%
後期高齢者医療保険料収納率	99.7%	100.0%

■主要施策

(1) 国民健康保険・後期高齢者医療の安定化

① 国民健康保険事業の健全な運営と適正な課税及び収納

国民健康保険制度の周知、後発薬の利用促進などの啓発に努めるとともに、レセプト点検の強化や適切な資格管理を行い、医療費の適正化を図っていきます。また、持続的な保険運営や負担の公平性を確保するため、保険税の適正な課税・徴収と滞納者対策を強化します。

^{※2} フレイル対策/加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下した「虚弱」な状態への対策

② 後期高齢者医療制度の推進

後期高齢者医療制度の周知及び啓蒙啓発に努めるとともに、医療・保健・介護部門が連携した事業展開によるフレイル対策や、保険料の収納確保と滞納者対策を強化し、安定的な運用を図ります。

(2) 国民年金制度の安定化

① 国民年金制度の周知啓発及び加入・納付の促進

国民年金制度の周知を図り、適正な資格管理に努めるとともに、納付困難者への免除制度の周知を図り、無年金者の防止に努めます。

■住民の役割

- (1) 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料を納めます。
- (2) 定期的な健康診断の受診で健康管理に心がけ、適切に医療機関を利用します。
- (3) 国民年金を忘れず納めます。

事業実施計画

2. ともに支えあい、健やかに暮らせるまちづくり

(単位：千円)

区分	事業名	事業主体	事業期間	総事業費 (概算)	財源内訳				
					国費	道費	町費	うち地方債	その他
⑥ 社会 保障 の 充 実	医療費適正化特別対策事業 レセプト点検（国保連合会への完全委託）	町 (連合会)	R3~7	0					
	国保事務処理標準システム運用事業 北海道クラウドシステム運用負担金	町	R3~7	15,645		7,822	7,823		
	国保被保険者資格管理事業 国保情報集約システム運用負担金	町	R3~7	1,905			1,905		
	後期高齢者医療標準システム更新事業 システム更新費用負担金	町	R3~7	1,625			1,625		
	⑥ 小 計			19,175	0	7,822	11,353	0	0

第3章 安心して快適に暮らせるまちづくり

第1節 道路・交通網・上下水道の整備

■現況と課題



〔道路・交通網〕

道路・交通網については、平成18年度に一般道道歌登咲来停車場線の咲来峠の改良が完了し、国道40号線へのアクセスが大幅に改善され、平成20年度には「歌登トンネル」の開通による危険箇所の解消により利便性・安全性の向上が図られました。

農道については、全町的な整備が完了し、林道については適正な森林の育成・管理を促進するため、計画的な整備を進めています。

一方、主要道道枝幸音威子府線をはじめ、町内の国道、道道の整備促進や北海道縦貫自動車道の早期延伸については、関係団体と連携し、早期予算化を強く要望するとともに、住民の安全・安心な暮らしを守るための人にやさしい道づくりなど、道路環境の向上に努めていく必要があります。

公共交通は、町民の安全・円滑な生活移動に対する支援はもとより、今後のまちづくりの観点からも極めて重要です。町内及び町外移動の骨格となる路線バス・高速バスの維持・向上とともに、新たな公共体系による公共交通空白地域の解消や市街地等における路線バスの補完、さらにはスクールバスや福祉バスも含め、既存路線バスと新たな公共交通が相互に機能を発揮できる総合的かつ効率的な公共交通網を構築する必要があります。

〔上下水道〕

水道については、現在まで浄水場の機器更新や上水道の老朽化した配水管の更新整備事業を進め、安定した給水に努めてきました。

また、これまで数多く点在していた簡易水道や農用専用水道は、人口減少による給水量の減少や、施設の経年劣化などにより事業統合され、令和元年度末現在では、枝幸地区の上水道と、枝幸南部地区・歌登地区・志美宇丹地区・本幌別地区の簡易水道の5つの事業体制で水道普及率は99.9%となっています。現在は、安定した給水量を確保するため枝幸浄水場の水源をケモナイ川のほかウエンナイ川から取水することも可能な施設として整備されました。

今後は、更に良質で安全な水を供給していくため、老朽化した各施設の更新などを計画的に進めていく必要があります。

公共下水道と集落排水処理施設については、計画した区域全域で整備が完了しているほか、合併処理浄化槽については、令和元年度末現在で枝幸地区に168基、歌登地区に55基が設置され、汚水処理体制の確保に向けた取組みを進めています。

今後も、当町の清らかな川や海を次の時代を担う世代に引き継ぎ、快適に暮らせる居住環境を保つため、下水道などの各施設に係る適切な維持管理に努めていく必要があります。

■めざす姿

安全・安心な道路と利便性の高い交通ネットワークが構築されています。

また、良質でおいしい水が安定して供給でき、生活排水が適切に浄化され、清らかな水辺環境と快適な居住環境が保たれています。

目 標 指 標	基 準 値	令和7年度目標値
都市間バス札幌線の年間利用者数(往復合算人数)	9,179人	10,000人
名寄市までの自家用車での到達時間	約85分	約65分
公共下水道水洗化率	92.3%	95.0%
集落排水施設水洗化率	82.3%	86.0%
合併処理浄化槽水洗化率	61.9%	68.0%

■主要施策

(1) 道路網の整備・充実

①道路・橋梁の整備

主要道道枝幸音威子府線をはじめ、町内の国道、道道の整備促進や道北自動車道の早期延伸に向け関係団体と連携し、早期予算化を強く要望していきます。町道については、住民ニーズを尊重しながら、生活環境の改善や産業の振興に結びつく路線整備を順次計画し、事業化を図ります。橋梁については、「枝幸町橋梁長寿命化計画」に基づき適切に管理します。

②農林道網の整備

生乳や飼料などの輸送路となる農道については、適正な維持管理に努め、林業施業の管理道となる林道については、今後も継続して計画的な整備を進めます。

(2) 道路環境の向上

①冬道対策の推進

住民の冬期間の安全な交通を確保するため、雪寒機械の計画的な更新を行い、町が管理する生活道路の充実した除雪体制の維持に努めます。

②人にやさしい道づくり

「枝幸町バリアフリー基本構想」に基づき、枝幸バスターミナルをはじめとする生活関連施設相互間の移動が円滑に行えるよう、歩道や街路灯の整備などにより、すべての住民にやさしい道路づくりに努めます。

(3) 公共交通網の維持・充実

①バス路線・地域公共交通の推進

道央圏とを結ぶ唯一の公共交通機関である都市間バス「えさし号」、通学・通院などで利用する町内や近隣町とを結ぶ生活バス路線の維持・確保に努めるとともに、利用実態に即した路線の再編や新たな交通体系の導入、既存バス路線の減便や路線の廃止などによる効率的・効果的で持続可能な公共交通サービスの再構築を図ります。

(4) 安定的な水道の供給

① 水源の適正管理

水源の環境整備などにより、水質保全に努めるとともに、監視体制の強化や土砂の除去を行うなど、水源の適正管理と水資源の大切さの啓発を図ります。

② 安定した供給体制の整備

老朽化した施設や配水管を計画的に更新し、施設や管路の延命化に努めるとともに、定期的な点検を実施するなど、安定した供給体制の整備を図ります。

③ 水道事業の安定運営

情報機器の導入・更新による、事務事業の効率化とコスト縮減を図るとともに、施設管理の効率化、高度化などにより、水道事業運営の安定化に努めます。

(5) 下水道などの普及促進

① 下水道施設の適正管理

宅地や産業系用地の造成などに対応し、公共下水道や集落排水施設、合併処理浄化槽の新設や、既存の処理場や管渠、浄化槽の長寿命化を図るとともに、今後も計画的な更新を行い、下水処理の質的向上と施設の適正な維持・管理に努めます。

② 下水道事業の安定運営

使用料の適正化や、台帳などの情報化、施設管理の効率化・高度化などにより、下水道事業運営の安定化に努めます。

■住民の役割

- (1) 道路などの公共空間の清掃活動と花や緑の景観づくりに積極的に協力します。
- (2) 道路整備など、まちづくりの検討の場に積極的に参画します。
- (3) 環境にやさしい公共交通の利用に努めます。
- (4) 節水意識の向上と無駄のない水の利用に努めます。
- (5) 川や海をいつまでもきれいに保つため、公共下水道や集落排水、合併処理浄化槽の利用に努めます。
- (6) 合併処理浄化槽など処理施設の適切な維持管理に協力します。

事業実施計画

3. 安心して快適に暮らせるまちづくり

(単位：千円)

区分	事業名	事業主体	事業期間	総事業費 (概算)	財源内訳				
					国費	道費	町費	うち地方債	その他
① 道路・交通網・上下水道の整備	地方バス路線維持事業 地方バス路線補助	町	R3~7	278,625			78,821		199,804 基金繰入
	地域公共交通活性化事業 公共交通再編、利用促進	町	R3~7	63,550					63,550 基金繰入
	地域生活支援交通運行事業 歌登地域生活支援交通	町	R3~7	47,500			47,500		
	栄町線道路整備事業 歩道バリアフリー整備 L=1,419m	町	R3~6	166,100	95,881		70,219	60,400	
	橋梁長寿命化事業 長寿命化事業対象橋梁数180橋	町	R3~7	470,500	262,754		207,746	160,100	
	◆ 町道旭町中通乙線道路整備事業 L=114.60m W=4.0(6.0)m	町	R4~7	46,990			46,990	46,700	
	◆ 町道長寿命化事業 三笠町線、枝幸1号線、ウエンナイ1号線 駅前通線、公園通線、歌登中央線	町	R4~7	221,500			221,500	199,200	
	雪寒建設機械購入事業 雪寒建設機械の更新	町	R3~7	365,000	231,600		133,400	133,400	
	◆ 歌登地区除雪センター整備事業 除雪センター屋根補修	町	R4~7	16,000			16,000		
	◆ 常盤町線道路整備事業 歩道バリアフリー整備 L=810m	町	R7~14	68,000	35,392		32,608	25,300	
	配水管更新事業 配水管新設(水道事業)	町	R3~7	28,300			28,300		
	枝幸下水終末処理場機器更新事業 機器類の更新	町	R3~7	489,100	260,470		228,630	215,700	
	歌登下水終末処理場機器更新事業 機器類の更新	町	R3~7	230,400	122,605		107,795	105,600	
	漁業集落排水施設下水終末処理場機器更新事業 漁集各処理場機器更新	町	R3~7	184,000			184,000	184,000	
	個別排水処理施設整備事業 合併処理浄化槽設置	町	R3~7	65,000			62,815	57,500	2,185
枝幸下水終末処理場給排気設備修繕事業 枝幸処理場No.3終沈汚泥掻き機修繕	町	R3	4,500			4,500			
◆ 簡易水道事業公営企業法適用化事業 固定資産台帳整備、会計制度の構築他	町	R3~4	12,500			12,500			
◆ 簡易水道施設更新整備事業 枝幸南部浄水場更新整備	町	R3~12	246,000			246,000	100,000		
① 小 計				3,003,565	1,008,702	0	1,729,324	1,287,900	265,539

第2節 住環境の整備



■現況と課題

〔住宅・宅地〕

住宅・宅地については、計画的な公営住宅等の整備や宅地の供給により持ち家の誘導促進を行い、住生活の安定確保と向上に向けた取組みを進めています。また、公営住宅の整備においては、ユニバーサルデザインを推進するなど質の面を重視した住宅施策を展開しているところです。

こうした中、国では令和3年3月に新たな「枝幸町住生活基本計画」を策定し、子育て世帯等が良質な住宅を取得するための支援や省エネルギー性能の高い住宅の普及などの住生活環境の整備、既存住宅が円滑に利用される市場整備などの取組みを推進しています。

当町においても少子高齢化や人口減少、厳しい雇用状況などを背景に住宅を取り巻く環境の変化が見込まれることから、関連する施策と連携した住宅セーフティネットの一層の充実と良質な住宅ストックの形成・活用促進が求められています。

さらには、Uターンや移住・定住の受け皿として、良好な住宅・宅地の供給を誘導していく必要があります。

〔公園・緑地〕

当町には、広大な敷地でゆったりと過ごせる公園やパークゴルフ場をはじめ、地域の子どもたちが気軽に遊べる児童公園・幼児遊園など、多くの公園・緑地があり、住民の憩いの場や交流の場としての役割のほか、災害時の避難場所や防災空間として重要な役割を担っています。

いずれの公園も遊具などの老朽化が進み整備が必要な状況にあるため、今後は地域住民の理解・協力を得ながら公園・緑地の適正な維持・管理方法を検討していく必要があります。

■めざす姿

環境や人にやさしい快適な住環境が整備されています。

目標指標	基準値	令和7年度目標値
新耐震基準適合住宅の比率	71.5%	概ね100.0% (北海道計画の指標)
公営住宅管理戸数	706戸	634戸
公営住宅のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン ^{※3} 率	53.0%	58.6%

※3 ユニバーサルデザイン／あらかじめ障がいの有無、年齢、性別、人種などにかかわらず多様な人々が利用しやすいよう生活環境をデザインするという考え方。

■主要施策

(1) 良好な住宅・宅地の整備

①良好な住環境の整備推進

当町における少子高齢化や核家族化の進行などを見据え、今後の実情に合った、より望ましい住宅の性能や住環境の向上、福祉やまちづくりと連携のとれた住宅施策の展開を図ります。また、担い手や専門職員、医療従事者などの人材確保の観点から、民間資金活用による多様な賃貸住宅の整備や従業員用住宅建設費助成等の検討を行い、官民一体となった住環境の整備を推進します。

②公営住宅の適切な維持管理

公営住宅等整備活用の基本方針として、老朽ストックの計画的な建替えと環境負荷の低減や循環型社会形成の観点から、長寿命化による改善を図り、長期利用を基本として、公営住宅などの安全性や居住性を考慮した予防保全的な維持管理に努めます。

③空き家対策の充実

関係団体、関係部局と連携し、空き家等の継続的な実態把握を行うとともに、近隣住民の生活に影響を及ぼす恐れのある空き家については、所有者等に対して適切な維持管理を促しつつ、法^{※4}の規定及び国の示すガイドラインを基に助言・指導・勧告などの措置を段階的に進めます。また、空き家の中には「活用可能な空き家」があることから、空き家バンク制度などを活用した利用希望者への情報提供を促進します。

(2) 公園・緑地の良好な維持管理

①既存公園・緑地の管理

都市公園については、「枝幸町公園施設長寿命化計画」に基づき遊具などの適正な管理に努めます。また、その他の公園については、芝や樹木の手入れ、遊具の補修など、既存の公園・緑地の充実を図るとともに、住民の協力を得ながら、既存公園の機能集約を含めた適切な管理運営に努めます。

②公園・緑地の有効活用

港湾・漁港の改修や住宅団地の整備、道路改良などにあわせ、既存の公園・緑地や公共施設用地などの有効活用を図ります。こうした整備・活用にあたっては、住民の視点に立ったニーズの把握に努め、住民参画の公園整備に努めます。

■住民の役割

- (1) 住環境づくりに個人や地域で創意工夫して取り組みます。
- (2) 公園はマナーを守って利用します。
- (3) 身近な公園の維持・管理に積極的に協力します。
- (4) 店舗やオフィスのバリアフリー化に努めます。

※4 法/空家等対策の推進に関する特別措置法

事業実施計画

3. 安心して快適に暮らせるまちづくり

(単位：千円)

区分	事業名	事業主体	事業期間	総事業費 (概算)	財源内訳				
					国費	道費	町費	うち地方債	その他
② 住環境の整備	◆ 都市計画情報システム化事業 都市計画図作成(白図、用途地域図)	町	R3~7	6,000			6,000		
	北栄団地整備事業(2工区) 建設16戸 解体13棟48戸	町	R3~7	556,000	227,050		328,950	328,800	
	公営住宅改善事業(長寿命化型) 外壁改修・屋上防水	町	R3~7	141,000	58,500		82,500	82,500	
	公営住宅解体事業 光南団地1棟4戸他	町	R3~7	7,000	3,000		4,000		
	公営住宅改善事業(防災) 住宅用火災報知器更新	町	R3	6,000			6,000		
	◆ 住環境整備事業 住宅ストック有効活用、流通促進他	町	R3	2,000			2,000		
	◆ 健康回復村野外施設整備事業 健康回復村修景維持	町	R4~7	2,400			2,400		
	公園緑地維持管理車両購入事業 2tトラック1台、ロータリーモア1台	町	R4~7	10,400			10,400		
◆ 町内小中学校教員住宅建設事業 教員住宅建設、解体	町	R4~7	-						
空き家バンク事業 空き家の有効活用	町	R3~7	-						
	② 小 計			730,800	288,550	0	442,250	411,300	0

第3節 消防・救急・防災対策の充実



■現況と課題

〔防災〕

防災については、水害ハザードマップの見直しや音声告知端末の設置により、迅速な災害避難誘導や各情報提供を行っています。しかし、近年は全国的に地震や大雨など大規模自然災害の頻発、激甚化とともに、新型コロナウイルス感染症の拡大により避難所における感染症への対応を求められており、当町も例外ではありません。

このため、東日本大震災や北海道胆振東部地震、毎年全国各地で発生する大規模自然災害を教訓に「防災」対策に加え、被害を最小限に軽減する「減災」の視点から、常日頃より災害に対する意識を高め、「自助」「共助」「公助」の役割分担と相互の連携による地域社会がひとつとなった、地震や風水害などの大規模自然災害に備え誰もが安心して快適に暮らせる防災体制の構築を進めることが求められます。

〔消防・救急〕

消防については、枝幸消防署と歌登分署に署員 38 名を配置するほか、各地区に本団を含め 9 の消防団が組織され、住民の財産と安全・安心を守るため日々活動をしています。

しかし、消防団員については、高齢化や入団者不足により定数を大きく下回っていることから、人材の確保に努めるとともに、地域防災力の強化のため、消防団の装備品を計画的に配備していく必要があります。

また、火災については、令和元年の火災発生件数は 6 件で、近年は 10 件未滿で推移しているものの、平成 26 年には 5 名の尊い人命を失う火災が発生しており、消防による査察・住宅火災警報器の設置・消火訓練・防火講習会による防火意識の徹底に努めるとともに、平成 29 年に水難救助隊が発足され、いままで対応できなかった水難事故にも対応が可能となっています。

救急について、令和元年の出動件数は 416 件と年々増加傾向にあります。

今後の高齢化の進展に伴い救急需要の増加が見込まれることから、人材や資器材の充実を図るとともに、高度医療が必要なケースでの町外搬送体制の一層の強化が求められます。

■めざす姿

自分たちの地域は自分たちで守るを合言葉に、地域ぐるみで対策に取り組んでいます。

目標指標	基準値	令和7年度目標値
消防団員数	201 名	225 名
自主防災組織数	9 組織	12 組織
防災訓練実施回数	2 回	4 回
防災訓練参加人数	72 人	160 人

■主要施策

(1) 地域防災力の強化

①住民の防災意識の高揚

自主放送や広報誌、水害ハザードマップによる啓発、防災・消防訓練の実施を通じて、住民の自主防災意識の高揚を図ります。

②自主防災組織の育成

地域住民が協力・連携し、災害時の被害を最小限に食い止めるため、地区や事業所での自主防災組織の育成に努めます。

③災害時避難行動要支援者対策の強化

関係機関などの協力を得て、ひとり暮らしの高齢者、障がい者などの避難時に支援が必要な災害時避難行動要支援者の実態把握に努め、避難支援体制の確立を図ります。

④防災備品の充実

各地区における避難所の防災備品の充実をはじめ、役場本庁舎、総合支所の防災備品の拡充を図り、災害時に迅速に各避難者に対し必要な防災備品を配付できる体制整備に努めます。

⑤地震・津波対策

地震・津波に対する避難体制や情報伝達体制の確立や建築物の耐震化を推進します。

⑥風水害・雪害対策

豪雨による水害を防止・抑制するため河川や海岸の改修を国や道に働きかけるとともに、暴風雪に対する情報伝達をはじめ、交通・通信網が遮断された場合への対応など、関係機関との連携や連絡体制の確立に努めます。

(2) 危機管理体制の強化

①初動体制の充実

防災訓練などにより、大災害時の初動対策の重要性を認識し、迅速・的確に対応できる体制の充実に努めます。

②防災資機材の整備・充実

食糧、生活必需品、医療品、仮設トイレ、非常用発電機、応急給水資機材など、防災資器材の備蓄と適正な管理に努めます。

③災害時の医療体制の充実

災害時において、医療救護が必要となる避難者に対して、保健師又は看護師などを派遣できる体制整備に努めます。

④情報収集と提供体制

住民に対し自主放送と音声告知端末による災害情報の伝達に努めるとともに、避難・被害状況の早期把握、気象情報などの収集により、的確な情報提供ができる体制を強化します。

(3) 消防・救急（救助）体制の充実

①消防力の強化

消防職員の計画的配置と消防団員の確保に努め、消防学校などへの派遣をとおして、高度な知識・技術の向上を図るとともに、平成 29 年度に発足した水難救助隊により水難事故にも対応します。また、災害用ドローンを活用し遭難者の早期発見及び情報収集等の活動に向け、教育及び訓練を実施するとともに、近年、多様化する自然災害などへの対策として、災害出動に備えた資機材の充実を図ります。

②救急・救助体制の強化

新たな高度救命処置、多様化する救助事案に対応できる知識・技術の向上を目指し、資機材の充実を図ります。

■住民の役割

- (1) 「自らの身の安全は自ら守る」という気持で、日頃から防火・防災の意識の徹底を図り、非常用持ち出し袋の準備や、家具の転倒防止策、防災訓練や自主防災組織などへの参加に努めます。
- (2) 高齢者、障がい者、乳幼児など配慮が必要な方の見守りや、災害時の避難支援・救助などについて日頃から確認しあいます。
- (3) 消防団活動に積極的に協力します。
- (4) 施設などの防火管理を徹底します。
- (5) 住宅用火災警報器を設置します。
- (6) 施設などの防災備品の充実や耐震改修に努めます。

事業実施計画

3. 安心して快適に暮らせるまちづくり

(単位：千円)

区分	事業名	事業主体	事業期間	総事業費 (概算)	財源内訳				
					国費	道費	町費	うち地方債	その他
③ 消防・救急・防災対策の充実	防災資機材等整備事業 防災資機材等の購入・更新	町	R3~7	9,900		4,800	5,100		
	消火栓更新整備事業 消火栓の更新	南宗谷 消防組合	R4~7	12,000			12,000	12,000	
	水利施設等更新整備事業 消火栓の整備	南宗谷 消防組合	R3~7	15,000			15,000	15,000	
	◆水難救助車購入事業 水難救助車購入1台 1BOX型	南宗谷 消防組合	R4~7	9,774			9,774	9,600	
	救助工作車購入事業 5.5t級、前方ウインチ、クレーン装置、救助資機材	南宗谷 消防組合	R4~7	65,486			65,486	65,300	
	第7分団サイレン鉄塔改修工事 第7分団(風烈布地区)サイレン鉄塔新設	南宗谷 消防組合	R5~7	1,500			1,500		
	高規格救急車購入事業 高規格救急車更新1台、救急資器材	南宗谷 消防組合	R5~7	29,827			29,827	29,700	
	軽トラック購入事業 軽トラック購入1台	南宗谷 消防組合	R6~7	1,315			1,315		
	小型動力ポンプ付水槽車購入事業 小型動力ポンプ付水槽車Ⅱ型更新	南宗谷 消防組合	R7	58,900			58,900	58,600	
	小型動力ポンプ付積載車購入事業 小型動力ポンプ(B-3級)付積載車4t級更新	南宗谷 消防組合	R6~7	15,086			15,086	15,000	
	消防職員防火衣購入事業 防火衣一式更新	南宗谷 消防組合	R5~7	6,512			6,512		
	◆潜水救助資機材購入事業 BCジャケット他購入	南宗谷 消防組合	R6~7	2,536			2,536		
救急資器材購入事業 除細動器3台購入	町	R5~6	4,815			4,815			
③ 小 計				232,651	0	4,800	227,851	205,200	0

第4節 防犯体制・交通安全の充実



■現況と課題

〔防犯〕

防犯については、枝幸警察署や関係団体とともに、街頭啓発でのチラシや啓発品配布による住民の防犯意識高揚に努めるとともに、全町内における防犯灯 LED 化により、犯罪を未然に防げるよう努めています。

しかし、高齢者を狙った詐欺など、その手口も年々巧妙になり、当町でも被害が発生しているなか、一人ひとりが自ら犯罪を防止する意識をもち、地域・隣近所とのつながりを強め「犯罪を起こせないまち」をめざして様々な対策を講じていく必要があります。

また、子どもたちの登下校時のパトロールの充実、休校時の地域における見守り体制の確立など、子どもを守る地域づくりが求められています。

〔交通安全〕

将来に向かい死亡事故ゼロのまちをめざし、ドライバーはもちろんのこと、歩行者の交通安全に対する意識の高揚を図るため、枝幸警察署や地域安全推進協議会など関係団体の協力を得ながら、家庭、学校、地域との連携体制を強化し、交通安全運動と啓発活動を推進しています。

また、全国的に高齢者による交通事故が増加傾向であり、悲惨な交通事故から住民を守るため、運転に対する注意喚起など、年代に応じた交通教育を推進し、交通安全意識の高揚を図っていく取組みが必要とされています。

■めざす姿

すべての住民が防犯や交通事故防止に取組み、犯罪・事故のない安心できるまちが実現しています。

目 標 指 標	基 準 値	令和7年度目標値
犯罪発生件数	15 件	7 件
交通事故発生件数（人身事故）	4 件	0 件
交通事故死者数	1 人	0 人

■主要施策

（1） 地域防犯活動の推進

①防犯対策の推進

警察など関係機関、家庭、学校、地域などが一体となり、地域ぐるみの防犯意識の高揚を継続的に図るとともに、自主放送や音声告知システムによる注意喚起によって、振り込め詐欺などの被害を未然に防止するよう努めます。

②犯罪を防ぐ環境整備

夜間の防犯対策として、LED化整備は完了しており、今後も地域の必要性に応じた防犯灯の設置に努めるなど、地域の安全・安心に向けた取組みを推進します。

③子どもを守る地域づくりの推進

学校や家庭、地域、警察などが連携し、安全パトロールや見守りを強化し、地域ぐるみで子どもの安全を守ります。また、子どもが登下校時に危険を感じた場合に避難ができる「子ども110番の家」の普及・啓発に努めます。

④消費生活相談体制の充実・強化

関係団体と連携し、様々な消費者トラブルに関する相談体制の充実・強化を図るとともに、速やかな情報提供により、消費生活被害の未然防止に努めます。

(2) 交通安全対策の推進

①交通安全施設の整備

通学路や生活関連経路など、住民の生活において重要度の高い歩道などについて、優先的な交通安全施設の整備に努めるとともに、急カーブ部分の線形改良やカーブミラーの設置、危険箇所の交通安全対策や円滑な除排雪、歩道の堆雪の緩和など、冬道の安全対策に努めます。

②交通安全活動の推進

地域ぐるみで交通安全啓発活動の充実を図るとともに、老人クラブ、幼稚園・保育所・学校に対し交通安全教室など、参加・体験型の学習の場を提供します。また、高齢者の公共交通の利用促進や免許自主返納の周知と返納促進に取り組めます。

③交通安全指導体制の強化

交通安全指導員の高齢化などにより後継者が不足していることから、人材の確保・育成に努めるとともに、交通安全指導員の役割や必要性について、積極的な情報発信と啓発活動に取り組めます。

④高齢者の事故防止

交通事故の死亡事故件数は全国的に減少傾向にあるものの、特に75歳以上の高齢者の事故比率が高く、重大事故も増加しており、道路交通法の改正などによる認知機能検査や高齢者講習などの対応が本格化しているため、高齢者が適切な検査や講習を受けられる体制を整備します。

■住民の役割

- (1) あいさつ、鍵かけなど自主的な防犯活動を心がけます。
- (2) 悪質商法や振り込め詐欺などの被害に遭わないための学習に努めます。
- (3) 地域の防犯活動に積極的に参加し、安全・安心のまちづくりに協力します。
- (4) 交通安全教室などに積極的に参加し、知識・技術の習得に努めます。
- (5) 交通ルールを遵守し、余裕をもった運転を心がけます。
- (6) 明るい服装や、靴・自転車への夜光反射材の装着などにより、夜間や濃霧、吹雪など荒天時の事故を防止します。

事業実施計画

3. 安心して快適に暮らせるまちづくり

(単位：千円)

区分	事業名	事業主体	事業期間	総事業費 (概算)	財源内訳				
					国費	道費	町費	うち地方債	その他
④ 防犯体制・交通安全の充実	交通指導車購入事業 交通指導車購入	町	R4~7	4,000			4,000		
	◆中頓別自動車学校運営負担金 高齢者講習等確保のための支援	町	R3~7	9,680			9,680		
	④ 小 計			13,680	0	0	13,680	0	0

第5節 情報ネットワークの整備



■現況と課題

当町では、平成23年4月に枝幸町情報通信基盤施設を設置し、音声告知システムによる防災対策、テレビ放送の難視聴地域の解消と地上デジタル放送への対応、高速インターネット環境の整備など、町内における情報格差が解消されました。

また、自主放送チャンネルである「EOS（イオスチャンネル）」では町内の行事や行政からの各種お知らせなどを放送しています。今後も最新の情報を提供し、住民と行政との情報共有を図り、地域の活性化を推進していくことが求められています。

また、情報発信の最も重要なツールである町ウェブシステムを、平成29年にリニューアルし、スマートフォンなどの各端末に対応するとともに、最新の情報を発信しています。

今後は、変化し続ける時代と住民ニーズに対応した「情報ネットワーク」を推進するため、情報通信設備の更新を計画的に実施することが求められています。

■めざす姿

住民と行政の情報共有化が図られています。

目標指標	基準値	令和7年度目標値
ウェブサイトセッション数 ^{※5}	185,525件	700,000件

■主要施策

(1) 情報通信網の充実

① 情報通信設備の更新

住民の情報通信ニーズの変化に対応した仕組みづくりや時代に合わせた安定したサービスを提供するため、音声告知システムやテレビ放送を再送信する通信設備、インターネット環境などを計画的に更新し、地域の活性化を図ります。

② 迅速・的確な情報提供

情報通信技術や情報処理技術が急速に進展していく中、時代や住民ニーズに合わせて携帯電話やスマートフォン、タブレットといったモバイル端末などを利用した迅速かつ確かな情報提供を推進します。

(2) 行政情報化の推進

① 情報セキュリティ対策の強化

関係機関と連携し情報セキュリティ対策の強化を図り、徹底した個人情報保護と情報犯罪の防止に努めます。

※5 ウェブサイトセッション数/インターネットのホームページを閲覧した延べ数。

■住民の役割

- (1) EOS（イオスチャンネル）や音声告知端末などの情報提供システムから得られた情報を積極的に活用します。
- (2) 地域活動や団体での活動状況などについて、積極的な情報発信と共有に努めます。

事業実施計画

3. 安心して快適に暮らせるまちづくり

(単位：千円)

区分	事業名	事業主体	事業期間	総事業費 (概算)	財源内訳				
					国費	道費	町費	うち地方債	その他
⑤ 情報 ネット ワーク の 整備	◆ 地域情報通信基盤施設整備事業 テレビ再放送他設備更新	町	R3~7	800,000			170,600		629,400 基金繰入
	行政情報システム整備事業 自治体業務システム統一・標準化	町	R3~7	298,000			298,000		
	戸籍総合システム機器更新(入替) 事業 各種サーバー等の更新	町	R3~7	37,890			37,890		
	住民基本台帳ネットワークシステム 機器更新(入替)事業 住基データサーバー等機器更新	町	R6	7,000			7,000		
	⑤ 小 計			1,142,890	0	0	513,490	0	629,400

第4章 生きる力と地域文化を育むまちづくり

第1節 幼児教育・学校教育の充実



■現況と課題

〔幼児教育〕

幼児期における教育は、一人ひとりの子どもにとって、生活習慣や意欲など、生涯にわたる人格形成の基礎を養う重要な時期です。

その幼児教育を支援するため、枝幸・歌登両地区の子育て支援センターと連携しながら就学前の幼児と、その保護者を対象とした事業内容の充実に努めていく必要があります。

また、幼稚園においては、一人ひとりの特性に応じた、豊かな心を育む教育を進めるとともに、教育内容の充実に努めていく必要があります。

〔学校教育〕

価値観の多様化が進む中、次の時代を担う世代の「生きる力」を育むという理念のもと、バランスのとれた「学力・体力と豊かな心」を身につけるため学校、家庭、地域がそれぞれの役割を認識し、連携・協力して創意工夫を生かした特色ある教育活動を推進することが求められています。

また、確かな学力の定着、体力の向上、職員の資質向上を図るとともに、いじめ・不登校などの未然防止、早期発見、早期対応に取り組んでいく必要があります。

■めざす姿

ふるさとへの愛着や誇り、他人と協調し、人を思いやることができる豊かな人間性が備わるよう、学校・家庭・地域が連携した教育活動が進められ、子どもたちが楽しく学んでいます。

目標指標	基準値	令和7年度目標値
コミュニティ・スクール ^{※6} の導入	4校	5校
学校施設の耐震化率	97.6%	100.0%

■主要施策

(1) 教育内容の充実

①幼児教育の充実

家庭や地域における幼児教育活動を支援するとともに、認定子ども園開設までの間、枝幸幼稚園の運営を施設給付型に移行し、安定的な経営を図ります。

②学校教育の充実

基礎学力の定着に向けた学習指導・豊かな心を育てる道徳教育・体力の向上に向けたスポーツ活動などを推進するとともに、特別な支援を必要とする児童に対する特別支援教育支援員の配置やGIGAスクール構想で整備したICT機器を活用した情報教育を推進します。

また、新型コロナウイルス感染症で臨時休校となった場合などは、オンライン授業やデジタルコンテンツなどを活用した学習支援に努め、学びを止めない教育の充実に努めます。

^{※6} コミュニティ・スクール／保護者や地域の住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」の置かれた学校。

③地域・家庭に信頼される学校教育

学校と地域が連携・協力を図りつつ、教育活動に関する情報提供や地域の自然・人などの資源を活かした、地域ならではの特色ある学習を推進するとともに、評価や意見を学校教育に反映させるなど、地域や家庭に信頼される学校教育を推進していきます。また、関係機関との連携により地産地消などをおして食育を推進します。

④国際理解教育の推進

今後も外国語指導助手（ALT）の配置を継続するとともに、幼稚園・小学校・中学校における英語活動による国際感覚の醸成を図ります。

（２）教育環境の充実

①教職員の資質・指導力の向上

教職員の資質と指導力向上を図るため、授業研究や授業評価を含めた校内研修などの充実と、各種研究会、研修会、講座への積極的な参加を促進します。

②子どもたちのサポート体制の充実

いじめや不登校、生活指導上の課題を抱える子どもに対応するため教員相談員を配置し、学校・家庭・地域や関係機関が連携し、悩みや課題を解決できるよう相談・指導体制を強化します。また、障がいに応じた適切な教育・指導が受けられるよう教育環境の充実を図ります。

③地域と一体となった学校づくりの推進

保護者をはじめ、地域からの学校運営に対する意見や評価を反映させるとともに、子どもや学校の抱える課題を地域で解決し、子どもたちの健やかな成長と質の高い学校教育の実現を図るため、コミュニティ・スクール制度を活用した学校運営に努めます。

④学校施設の充実

子どもの安全確保と災害時における地域の防災施設としての機能を高めるため、施設の耐震化を進めるとともに、維持管理においては、枝幸町教育施設等長寿命化計画を基本とし、整備を進めます。

⑤高校への支援

通学バス運賃補助や奨学資金貸付制度などによる支援を継続するとともに、地域が一体となり枝幸高校の存続運動を展開していきます。また、地域にあった特色ある学校運営を支援するとともに、将来希望する職種の体験学習に協力します。

■住民の役割

- (1) 学校と家庭の役割を理解し、社会性のある心を育みます。
- (2) 親の働く姿に触れる機会や仕事体験の機会を積極的につくり、キャリア教育を推進します。
- (3) 発達段階に応じた、道徳観や規範意識が身につくよう、地域全体で子どもを見守ります。
- (4) 親と教職員の交流を図り、教育内容の充実を支援するとともに、積極的に学校運営に協力します。
- (5) いじめや不登校などに対して、地域をあげて解決に取り組めます。

事業実施計画

4. 生きる力と地域文化を育むまちづくり

(単位：千円)

区分	事業名	事業主体	事業期間	総事業費 (概算)	財源内訳				
					国費	道費	町費	うち地方債	その他
① 幼児教育・学校教育の充実	施設型給付費支給事業 一時預かり無償化 施設型利用給付費（運営費等）	町	R3~4	1,320 70,360	660 25,742	330 22,308	330 22,310		
	風烈布小学校耐震補強事業 耐震補強工事	町	R3	369,000	35,591		333,409	333,400	
	音標小学校空調設備改修事業 体育館暖房用ボイラー取替	町	R3	20,000	6,666		13,334		
	長寿命化計画施設整備事業 小中学校トイレ洋式化他	町	R3~7	-					
	学校教材等整備事業 小中学校机・椅子の更新	町	R3~4	4,400					4,400 基金繰入
	枝幸高等学校生徒就学助成事業 通学助成、制服・教科書購入助成他	町	R3~7	103,400					103,400 基金繰入
	小中学校就学援助事業 就学援助費資金助成	町	R3~7	-					
	児童生徒通学援助事業 遠距離通学児童生徒の送迎	町	R3~7	-					
	特別支援教育支援員配置事業 各学校への特別支援員の配置	町	R3~7	-					
	教育相談員設置事業 児童生徒へのカウンセリング	町	R3~7	-					
	国際化教育事業 外国語指導業務委託	町	R3~7	25,500					25,500 基金繰入
	学校ICT環境整備事業 ソフトウェア使用料他	町	R3~7	-					
	給食配送車・連絡車更新事業 給食配送車1台、給食連絡車1台	町	R4~7	11,075			11,075		
	給食センター整備事業 排水管更新	町	R4~7	5,000			5,000		
① 小計				610,055	68,659	22,638	385,458	333,400	133,300

第2節 生涯学習・スポーツの推進



■現況と課題

〔生涯学習〕

社会情勢のめまぐるしい変化は、これまで以上に価値観やライフスタイルの多様化と結びつき、住民の学習ニーズは高度化・複雑化し、生涯学習や社会教育への期待が高まっています。また、情報通信技術（ICT）の発展は、個々の学習ニーズに対するツールとして大きな役割を果たしています。

その一方で、「学びの成果を活かす場」「担い手」「活動環境の整備」など学習を支えるための課題を抱えています。

このことから、情報の発信や社会教育施設の整備に努めるとともに、学習機会や場の提供をとおして、住民の主体的な学びの場づくりと、学びの循環による人づくりを促し、すべての人が生涯にわたって学び続けられるよう生涯学習・社会教育の振興を図る必要があります。

〔スポーツ〕

住民の健康志向の高まりと競技力向上を背景に、子どもから高齢者までの幅広い年代において多様なスポーツを楽しむ人が増加しています。

また、スポーツを「する」「みる」「ささえる」、それぞれのスタイルに合わせてスポーツに触れ、楽しみを享受することができます。

より多くの住民が生涯にわたってスポーツに親しめるようスポーツ施設の整備に努めるとともに、スポーツ協会や各スポーツ少年団などへ支援を行い、スポーツの振興と健康づくり・体力づくりを推進していく必要があります。

■めざす姿

多様化する学習ニーズに応じた生涯学習の機会が提供され、住民一人ひとりのライフステージやライフスタイルに応じたスポーツなどに参加できる環境が実現しています。

目標指標	基準値	令和7年度目標値
図書館・図書室登録者数の割合	45.0%	46.0%
図書館・図書室住民一人当たり貸し出し冊数	4.0冊	4.2冊
体育施設の延利用者数	111,607人	122,000人
学校支援ボランティア団体数・総延人数	11団体・384人	12団体・420人

■主要施策

(1) 生涯学習内容の充実

①読書・図書館活動の充実

図書館がさまざまな情報発信の場としての役割を發揮できるよう、蔵書の充実、レファレンスサービスの資質向上に努めます。

子どもの読書活動では、令和3年度から5ヶ年計画で策定した枝幸町子ども読書活動推進計画に基づき子どもの発達段階に応じた読書の推進や読書環境の整備・充実を図ります。

②各種講座・教室の充実

開催される各種講座や教室について、住民個々の学習ニーズや課題を検証し、それぞれの課題に対応した講座や教室の開催に努めます。

③学習機会の充実

生涯各期に対する学習機会を提供し、多様な学習ニーズに応えるとともに相互に学び合うネットワークづくりを促進します。

④スポーツ活動の充実

スポーツ協会をはじめとする、スポーツ団体やサークルへの支援を行い、住民のスポーツ活動の活性化を図るとともに、スポーツ施設の整備や効率的な施設運営に努めます。

(2) 多様な学習情報の提供

①生涯学習情報提供の充実

住民へ生涯学習やスポーツに関する情報の積極的な提供に努め、事業の様子を広く周知するとともに、各施設から情報を発信し、施設機能の紹介と効果的な施設利用を促進します。

②人材の育成と活用

将来に向かって、各種団体の継続的な運営を維持するとともに、積極的な活動を推進するため、人材の育成を支援します。

(3) 青少年の健全育成

①青少年育成活動の支援

枝幸町青少年育成ネットワーク、枝幸町子ども会育成連絡協議会の活動を支援し、青少年の活動機会の拡充を図ります。

②子どもを守る安全・安心な環境づくりの推進

放課後子ども教室や学童保育所と連携し、放課後や休日に子どもたちが安心かつ安全に過ごすことができる場の充実を図ります。またパトロールなどを通じた地域住民による見守り活動を展開し、子どもたちの安全確保を図ります。

■住民の役割

- (1) 生涯学習・スポーツの各種行事などに積極的に参加し、健康づくりや仲間づくりをとおして得た知識・技術・経験などを地域住民に還元します。
- (2) 公共心を養いお互いの気持ちを思いやり、社会教育・社会体育施設の管理運営に協力します。
- (3) 異世代、同世代と積極的に交流します。
- (4) 少年団育成活動に協力します。

事業実施計画

4. 生きる力と地域文化を育むまちづくり

(単位：千円)

区分	事業名	事業主体	事業期間	総事業費 (概算)	財源内訳				
					国費	道費	町費	うち地方債	その他
②生涯学習・スポーツの推進	歴史と文化が人をつなぐ交流促進事業 地域資源調査研究、教育普及、情報発信他	町	R3	1,700					1,700 基金繰入
	体育施設環境整備事業 社会体育施設改修、備品更新	町	R3~7	-					
	三笠山スキー場リフト整備事業 更新、交換、分解整備等	町	R3~7	-					
	放課後子ども教室推進事業 異年齢の交流や各種体験活動実施	町	R3~7	6,770		4,510	2,260		
	学校支援地域本部事業 地域コーディネーターの配置	町	R3~7	15,210		10,140	5,070		
	図書館システム更新事業 蔵書管理、貸出・予約システム更新	町	R3~5	6,940			6,940		
	中央コミュニティセンター改修事業 暖房用ボイラー更新2基、中央監視装置取替	町	R4~7	-					
社会体育振興事業 スポーツ合宿誘致に係る助成事業	町	R4~7	7,500					7,500 基金繰入	
	② 小 計			38,120	0	14,650	14,270	0	9,200

第3節 芸術・文化の振興



■現況と課題

〔芸術・文化活動〕

芸術文化活動を取り巻く現状は、社会状況の変化と高齢化に伴い、芸術文化活動を支える担い手不足が顕著となり、地域で育まれてきた芸術文化活動に大きな影を落とし、活動の活性化のための環境整備が喫緊の課題となっています。

そのため関係機関と連携して指導者や担い手の育成に努めるとともに、住民への芸術文化鑑賞の機会の提供をとおして、地域の伝統的文化の継承、芸術文化の振興を図る必要があります。

〔歴史・文化〕

当町には、国指定重要文化財「目梨泊遺跡出土品」をはじめ、多くの文化遺産が存在しています。

数多くの文化財や歴史資料は、郷土の歴史を伝える重要な遺産であり、将来にわたって保存し、次の時代を担う世代に引き継いでいかなければならないものです。

そのため、必要な調査研究、適切な保存管理を行い、積極的な情報発信により住民が文化財の価値を認識し、郷土を愛し、文化を育む意識の高揚が必要とされています。

埋蔵文化財センターを併設したオホーツクミュージアムえさしを文化遺産の中心施設として、大切な文化財を次の時代を担う世代に引き継ぐ活動を展開していくことが求められています。

■めざす姿

住民の芸術・文化・歴史・伝統にふれる機会が広がり、芸術・文化などの活動が盛んになっています。

目標指標	基準値	令和7年度目標値
文化芸術活動来場者数	1,152人	1,250人
ミュージアムえさし入館者数（H11～の累積）	113,831人	155,000人
博物館普及講座実施回数	21回	30回
ミュージアムえさし地域の学び参加者数	1,653人	2,000人
ミュージアムえさし地域の学び参加率（対人口比）	21.4%	25.0%

■主要施策

（1）芸術・文化活動の促進

①地域における文化活動の推進

文化団体やサークル活動の活性化を促進するとともに、新たな活動を支援します。

②優れた芸術文化活動に触れる機会の充実

様々な分野での芸術文化鑑賞をとおして、町内外の優れた芸術文化活動に触れる機会の充実を図るとともに、町内の芸術文化団体への支援と活動や発表の場の提供に努めます。

③指導者や担い手の育成・確保

不足する芸術文化活動の指導者や担い手の育成を支援し、芸術文化の振興を図ります。

(2) 文化財保護と地域文化の継承

①文化財保護と教育普及

文化財を適切に管理するとともに、「地域の特色ある教育資源」として積極的に活用します。また、オホーツクミュージアムえさしを拠点とした「ふるさと教育」の機会を拡充し、学校への出前講座や教育関係職員の研修を通じて、学校の教育活動を支援します。

②郷土資料の収集

郷土資料を適切に保存管理し、枝幸の歴史・文化を伝えるかけがえのない財産として次の時代を担う世代に伝えるとともに、教育現場での積極的な活用に取り組みます。

③地域の生活文化の継承

地域に暮らす先輩方である高齢者からの聞き書きを行い、世代間交流事業を通じて、地域に育まれた歴史や伝統、生活文化を次の時代を担う世代に伝えます。

■住民の役割

- (1) 個人の芸術・文化活動がまちづくりに活かせるよう協力します。
- (2) 文化グループ活動に参加するとともに、新たな地域文化の創造に取り組みます。
- (3) 地域の伝統芸能、祭りなどに積極的に参加します。
- (4) 博物館ボランティアなど、芸術文化活動に積極的に協力します。
- (5) 自らの関心や生活スタイルに合わせ、芸術の鑑賞と文化活動に参加します。
- (6) 地域の恵まれた自然環境、豊かな歴史・文化に対する理解を深め、次の時代を担う世代に伝えます。

事業実施計画

4. 生きる力と地域文化を育むまちづくり

(単位：千円)

区分	事業名	事業主体	事業期間	総事業費 (概算)	財源内訳				
					国費	道費	町費	うち地方債	その他
③ 芸術・文化の振興	文化振興事業 芸術鑑賞機会の提供	町	R3~7	11,000			11,000		
	③ 小 計			11,000	0	0	11,000	0	0

第4節 国際・地域間交流の推進



■現況と課題

〔国際交流〕

令和元年度に、平成8年提携のスウェーデン国ソレフテオ市との姉妹都市を解消したものの、国際交流は、異文化との交流をとおして、自らの地域の文化や歴史の魅力を再確認するとともに、国際的な感覚を身につけ、グローバル社会に対応した人材を育成する機会でもあることから、今後も国際交流を意識していく必要があります。

特に当町では、多くの外国人技能実習生が地域の産業を支えており、こうした外国人と地域住民との共生、経済交流の発展などを推進する必要があります。

〔地域間交流〕

国内の地域間交流は、平成21年に友好都市提携を結んだ福岡県うきは市との訪問団派遣や特産品販売の交流を行うとともに、平成14年から交流を始めた長崎県平戸市との中学生のいきいき交流事業などを進めてきています。

友好自治体の異なる文化や歴史・産業などに触れ、体験することにより、ふるさつを見つめなおし、豊かな心を育み、潤いのある生活を実現するため、今後もこれらの自治体との地域間交流を継続していく必要があります。

■めざす姿

国際交流・地域間交流によりふるさつの魅力を再認識し、新たな文化とまちづくり活動につなげていきます。

目標指標	基準値	令和7年度目標値
うきは市(旧浮羽町)との累積交流回数	32回	37回
平戸市(旧生月町)との中学生交流人口	150人	180人
サポートデスクでの外国人材へのフォロー件数	0件/年	50件/年

■主要施策

(1) 国際交流の推進

①国際交流の推進

経済交流を中心として、産業経営基盤の充実とお互いの自然・文化・習慣・価値観などの理解を深め、グローバル社会に対応できる人材の確保に努めます。

②多文化共生の推進

外国人材は地域の魅力の再発見や経済活性化に重要な存在と認識し、新たな担い手・雇用人材等として積極的に受入れ、産業分野で活用を高めるとともに、外国人に対する地域の理解と共生への取り組みが重要であり、生活支援と活躍を支援します。また、観光面でのインバウンド充実や産業面での販路拡大、外国人材の確保など、幅広い施策に通じた一体的な連携を図ります。

(2) 地域間交流の推進

①地域間交流の継続・発展の促進

これまで実施してきたうきは市・平戸市、同名自治体連携を続ける江差町などとの地域間交流を継続・発展させるとともに、様々な歴史や文化に触れる機会とイベントによる特産品の販売・PR をとおして、相互の人材育成と特産品ニーズの把握などから、関連産業の活性化やまちづくりに活かしていきます。

■住民の役割

- (1) 異なる文化や歴史についての理解を深めます。
- (2) ふるさつを見つめなおし、まちづくり活動に協力します。
- (3) 在住外国人との交流に努めるとともに、外国からの訪問客を温かくもてなします。

事業実施計画

4. 生きる力と地域文化を育むまちづくり

(単位：千円)

区分	事業名	事業主体	事業期間	総事業費 (概算)	財源内訳				
					国費	道費	町費	うち地方債	その他
④ 国際・ 地域間 交流の 推進	◆ 国際交流事業 ベトナム国クワンイエン町経済交流他	町	R3~7	6,000					6,000 基金繰入
	地域間交流事業 うきは市他自治体等との地域間交流	町	R3~7	12,000					12,000 基金繰入
	多文化共生推進事業 多文化共生総合相談サポートデスク設置	町	R3~7	19,725			11,883		7,842 基金繰入
	オホーツク枝幸産業観光関係人口 創出事業 関係人口創出	町	R3~7	3,000					3,000 基金繰入
	東京都港区との連携推進事業 港区連携プロジェクト事業	宗谷町村会	R3~7	-					
	同名自治体連携事業 檜山管内江差町との同名連携事業	町	R3~7	-					
	④ 小 計			40,725	0	0	11,883	0	28,842

第5章 豊かな自然と共生するまちづくり

第1節 自然環境の保護・保全



■現況と課題

〔地球環境保全・自然環境保護〕

近年、地球温暖化が原因と思われる異常気象により発生した自然災害で地元水産業が甚大な被害を受けるなど、様々な地域環境の変化が、私たちの生活にも大きな影響を与えており、改めて、地球環境と自然環境の保全・保護の大切さが大きく問われています。

また、自然の中で形成された様々な生物は、主要産業である農林水産業に大きな恵みをもたらすとともに、観光資源としても大きな役割を担っています。

まちづくりに関する住民アンケートでも、中・高校生、一般ともに住みやすさや自慢できるところとして、「豊かな自然環境・その美しい景観」が多く、当町が誇れる魅力の一つとなっています。こうした豊かな自然を次の時代を担う世代に引き継ぐため、自然の大切さを知る自然学習を推進し、環境保全対策を確実に進めることが求められています。

令和3年3月には、「枝幸町環境基本計画」を新たに策定するなど、自然という大切な財産を守り、オホーツクの恵まれた自然環境から生み出される美しい景観と豊かな自然に支えられている産業を次の時代を担う世代に引き継いでいくことを基本理念としており、その実現を図るための取り組みや推進体制の強化、環境保全、産業・経済の発展及び社会的課題の解決が図られた持続可能な社会を目指すことが求められています。

〔河川・海岸環境保全〕

当町は、北見幌別川、徳志別川をはじめとする二級河川と準用河川、そして多くの普通河川が山々から流れ出ています。これらの河川については、自然災害を未然に防止するため、流域環境と調和した河川環境保全対策に配慮し、河川などの改修事業を進める必要があります。

また、延長58kmに及ぶ海岸は、近年、浸食が大きな問題となっていることから、地域住民が安心して暮らせる海岸保全対策を実施し、誰もが自然に親しみふれあうことのできる美しい海岸づくりを進める必要があります。

〔景観形成〕

四季折々の装いをまとう鮮やかな森と広大な牧野が織りなす北方的な自然の景観と、可憐な野草に彩られ、オホーツクの海に面した市街地や集落の景観は、当町ならではの特徴でもあります。

景観形成については、平成17年に景観法が施行され、北海道においては平成20年「北海道景観条例」により、良好な景観形成を保つため一定の基準を定めた景観計画が策定され、当町も同計画により景観計画区域に指定されていることから、美しい景観を次の時代を担う世代に引き継ぐため、地域全体で景観づくりの取組みを進めることが求められています。

■めざす姿

豊かな自然と生態系が守られ、森から海へと清らかな水が流れ込み、美しい自然環境が保たれています。

目 標 指 標	基 準 値	令和7年度目標値
鳥獣保護区の面積	2,422ha	2,422ha

■主要施策

(1) 総合的な環境行政の推進

①法制度の適切な運用

環境に関する様々な施策を計画的に実施するため、枝幸町環境基本計画の策定を進めま
す。

(2) 環境の保護・保全

①乱開発の防止

各規制に基づき、乱開発を防止し、計画的な土地利用を推進するとともに、開発行為へ
の適切な対応や、動植物の生息地などの保全に努めます。

②野生動植物の保護・管理

生物や生態系の保全に向け、生育状況の把握と希少生物や在来種の保護、外来種の防除
などの必要な対策を推進します。

なお、ヒグマやエゾシカ、また、特定外来生物であるやアライグマの増加により、生活
環境・農林業にも深刻な被害が生じていることから、被害の未然防止を含めた必要な対策
を講じるものとします。

③環境の保護・保全意識の普及啓発

住民の生活と環境のつながりについての理解と認識を深めるため、自然環境の保護・保
全について学ぶ機会を増やすとともに、次の時代を担う世代への環境保全意識の醸成を図
る環境教育を推進し、住民一人ひとりの環境に対する意識の高揚を図ります。また、関係
機関と連携し、自然学習の指導者やボランティアなどの育成と自然学習の充実に努め、住
民が自然とふれあう機会の拡大を図ります。

④環境保全対策の推進

自分たちが暮らし働く町や地球の環境を安全で快適な状態に保つため、自らの消費行動
や経済活動を見直すとともに、行政、事業者、住民がそれぞれの役割を認識し、資源リサ
イクルをはじめ、省エネルギーや環境美化へ積極的に取り組むことができるよう、活動に必
要な情報の提供に努め、環境に配慮したマナーの徹底と森林や海・河川など自然環境を保
全するための対策を推進します。

(3) 河川・海岸環境保全対策の推進

①河川環境保全の推進

二級河川については、北海道により適切な整備・改修が行われてきていますが、今後、防災の観点からも必要に応じ適正な保全に向けた要請を行っていきます。また、準用・普通河川については、災害防止を重点に維持保全に努めます。

農業用排水路の落差工においては、魚類などの遡上・降下を容易にするとともに、生態系の回復・保全を目的とした魚道の計画的な整備を図っていきます。

②海岸環境保全の推進

建設・漁港海岸とも、所轄機関に対し積極的な整備要望を行っていますが、特に緊急性の高い個所が優先されることから実施に至っていない状況にあります。しかし、近年の異常気象による高潮被害などから、今後も整備を強く要請していきます。

また、海辺で自然とふれあう場として、海水浴場やキャンプ場の維持管理に努めます。

(4) 魅力的な景観の形成

①景観行政の推進

景観法や屋外広告物法などの関係法令に基づき、適切な指導・助言に努めるとともに、都市計画や森林計画などを踏まえた良好な景観形成を推進します。

また、公共事業の実施にあたっては、周囲の景観との調和や自然環境の保全に考慮した施工を今後も行っていきます。

②住民との協働による景観づくり

住民の自然環境や景観づくりへの関心を高めるため、緑化推進委員会が中心となって「街並み花いっぱい運動」や「地域緑化事業」に対する花苗・緑化樹の提供を行うとともに、町民植樹祭などの「森林づくり」の取組みを継続し、住民との協働による景観づくりを推進します。

■住民の役割

- (1) 環境問題について関心を持ち、環境教育や保護・保全活動に積極的に参加・協力します。
- (2) 排水・廃棄物の適切な処理に努めます。
- (3) 地球環境問題への理解を深め、グリーン購入などできることから実践します。
- (4) 建築物、広告など周辺の景観と調和を図ります。
- (5) 花いっぱい運動や町民植樹祭に積極的に参加します。

事業実施計画

5. 豊かな自然と共生するまちづくり

(単位：千円)

区分	事業名	事業主体	事業期間	総事業費 (概算)	財源内訳				
					国費	道費	町費	うち地方債	その他
① 自然環境の保護・保全	地域用水環境整備事業 音標地区魚道工、徳志別第3地区魚道工 C=340,000千円	北海道	R3~7	0					
	河川補修事業 普通河川ペヤマン川整備工事	町	R4~5	16,500			16,500		
	① 小計			16,500	0	0	16,500	0	0



第2節 持続可能な循環型社会の推進

■現況と課題

当町の廃棄物処理は、浜頓別町、中頓別町、猿払村とともに構成する南宗谷衛生施設組合の広域中間処理システムを基本に、平成25年から2ヶ年で実施した「ごみ減量化中長期対策」により、平成26年4月から「使用済小型電子機器」と「剪定枝」を無料の資源ごみとして、平成27年1月には「紙製容器包装」を有料の資源ごみとして、令和2年4月からは、「雑がみ類」と「金属類」を資源ごみとして追加し、現在は、一般ごみ5区分・資源ごみ12区分により分別収集を行っています。

また、エゾシカなどの野生動物の死体・残滓の中間処理については、地域資源を活用した技術により、「枝幸町有害鳥獣等減量化処理施設」として安定した中間処理を行っており、一方では、漁業から排出されるヒトデや漁網付着物残渣は、現在、町外で民間委託処理されていますが、事業系一般廃棄物として区分されることから、将来的には、町内処理を目指すため、調査研究を進めていきます。

令和元年度には、省エネルギー化によるエネルギーコスト削減や地域産業の活性化に寄与するため、町の公共施設において温暖化対策を実施するための「枝幸町地球温暖化実行計画」を策定し、町内に賦存する再生可能エネルギーの利用や具体的な導入に係る可能性の検討と事業化の推進、地域ぐるみの節電・省エネルギーの普及拡大を図っています。

令和2年9月には全町内防犯灯のLED化を完了しており、今後は、各町有施設においても計画的にLED化を推進していきます。

また、当町においても災害発生時における災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理を行うとともに、町民の生活環境を保全するため、速やかに復旧・復興をすすめることを目的に「枝幸町災害廃棄物処理計画」を策定しています。

さらに廃棄物を取り巻く情勢を鑑み「枝幸町一般廃棄物処理基本計画」の見直しを行い、循環型社会を形成するため、町民・事業者・行政の協働による“ごみを出さない環境づくり”を推進し、循環型社会の構築を目指していく必要があります。

■めざす姿

住民一人ひとりが適正なごみ処理と3Rを実践し、資源を大切にす心ときれいな町並みが形成されています。

目標指標	基準値	令和7年度目標値
1人1日当たりのごみ排出量	1,192g	2.2%削減
ごみリサイクル率	26.0%	28.5%
温室効果ガス削減率	0.717kg-Co2/人・日	10.9%削減

■主要施策

(1) ごみの減量化ときれいなまちづくり

①3Rの推進

住民や事業者などと連携し、ごみも資源も、もともと減らす「リデュース」、くりかえし使う「リユース」、資源として再び利用する「リサイクル」の3Rを着実に実践し、環境保全と経済活動が調和した持続可能な循環型社会の実現を図ります。

②地域社会と協働したきれいなまちづくり

協働してきれいなまちづくりを推進するため、住民、事業者、行政がそれぞれの役割と責任を明確にし、行動できる推進体制の構築を図り、地域全体が環境問題に対する情報の共有と環境にやさしいライフスタイルを実践できるよう、子どもの頃からの環境教育・環境学習を推進し、循環型社会の担い手を育成するとともに、「枝幸町一般廃棄物処理基本計画」に沿った施策を実施します。

③適正なごみ処理の推進

排出されたごみの衛生的な収集・運搬や、不適正排出者への取組みを強化するとともに、不法投棄を未然防止するため、啓発活動を充実させ不法投棄を許さない環境づくりに努めます。また、ペットは最後まで飼い主の愛情と責任で埋火葬するよう指導します。

(2) 環境保全対策の推進

①公害と健康被害対策

水質汚濁、大気汚染、土壌汚染や騒音・振動、悪臭など、公害を未然に防止するため、関係機関、事業者と連携して、啓発・監視・指導の強化に努めます。また、公共施設のアスベスト除去対策については、状況に応じた適切な対策を講じます。

②公衆浴場の確保と葬祭環境の保全及び合葬墓の設置

住民の利便性と健康の保持・増進を図るため、適切な公衆浴場の配置と管理に努めます。墓地・火葬場についても、指定管理者制度を活用し、公衆衛生と公共の福祉から適切な維持・管理に努めます。また、少子高齢化や核家族化の時代背景を受け、宗教宗派や血縁等にこだわらず、納骨方法の選択肢のひとつとして「合葬墓」建設を進めます。

(3) 再生可能エネルギーの推進

①再生可能エネルギーの普及啓発

子どもを含む住民を対象とした再生可能エネルギーに関するシンポジウムや教室などを開催し、意識の高揚と知識の習得を図ります。

②再生可能、節電・省エネルギーの普及促進

地球温暖化を防止し、脱炭素化を実現するため、町有施設において寒冷地に適した再生可能エネルギー設備であるヒートポンプの導入をモデル的に検討・推進するとともに、各町有施設におけるLED化の普及を進め、エネルギーを無駄にしない利用方法などの普及促進と事業化による地域振興を図ります。

■住民の役割

- (1) ごみの減量化を図るため、商品選びから「ごみ」が出ない・出さないを実践します。
- (2) リユース・リサイクル活動に積極的に参加します。
- (3) ごみ出しのルールを守り、不適正排出者を許さない環境づくりに協力します。
- (4) ごみのポイ捨てをせず、地域の清掃活動に参加します。

事業実施計画

5. 豊かな自然と共生するまちづくり

(単位：千円)

区分	事業名	事業主体	事業期間	総事業費 (概算)	財源内訳				
					国費	道費	町費	うち地方債	その他
② 持続可能な循環型社会の推進	リサイクルセンター施設更新等 整備事業 機器、設備更新（歌登地区）	町	R3~7	19,750			19,750		
	一般廃棄物埋立処分地施設改修事業 防蝕工事・更新工事等 （枝幸地区・歌登地区）	町	R3~7	112,717			112,717		
	塵芥収集車更新事業 資源ごみ収集車・塵芥収集車更新	町	R3	20,000			20,000	20,000	
	やすらぎ聖苑火葬炉改修事業 火葬炉等改修工事	町	R3~7	54,692			54,692		
	◆合葬墓建設事業 実施設計、建設工事	町	R4~7	10,000			10,000		
	町有施設アスベスト改修事業 分析調査、除去等飛散防止措置	町	R3	6,500			6,500		
	有害鳥獣等減量化施設建設事業 D型倉庫新築1棟、既設D型倉庫改修2棟	町	R5	13,500			13,500		
公用車購入事業 公用車の更新	町	R3~7	-						
	② 小 計			237,159	0	0	237,159	20,000	0

第6章 みんなと創り育てる住民参画のまちづくり

第1節 健全な行財政運営の推進



■現況と課題

地方分権の進展や、少子高齢化、情報化等、社会経済情勢の変化に伴い、行政に対するニーズも多様化し、内容も複雑で高度なものになってきており、これらに迅速に対応し、町民の期待に応え得る行政運営が求められています。

合併後、集中改革プランや行財政改革などの取組み、財政の合併特例により行財政運営は比較的に安定してきたものの、少子高齢化や人口減、景気の低迷など、自主財源の乏しい当町財政を取り巻く状況は、非常に厳しくなることが予想されます。特に地方交付税の合併算定替が令和2年度に終了し普通交付税が減少することから、財政支援の積極的な活用と創意工夫による財源の確保、施策・事業の見直しや、選択と集中による健全財政の実現が求められます。

■めざす姿

職員の意欲・能力の向上が図られ、効果的な事業が推進され、効率的な行財政運営が図られています。

目 標 指 標	基 準 値	令和7年度目標値
職員数	267 (280) 人	276 人
実質赤字比率	—	早期健全化基準 ^{※7} 以下を維持する。
連結実質赤字比率	—	
実質公債費比率	7.7%	
将来負担比率	—	

※職員数の（ ）は、枝幸町定員管理計画における目標値。

■主要施策

(1) 行政組織の活性化

①職員の能力向上

新たな政策課題や多様化する住民ニーズに応えるため、機能的な組織管理体制の構築と適正な職員数の維持・確保に努めるとともに、政策形成能力、専門的な知識など職員の能力開発に向けた独自研修会の開催や各種研修等への参加を促進します。

②職員の能力・実績を重視した人事管理の推進

人事評価制度の導入により、個々の能力・実績に基づく人事管理の徹底、より高い能力を持った人材の育成を図るとともに、組織全体の士気高揚に努めます。

^{※7} 早期健全化基準／地方公共団体の財政の健全性に関する基準。財政健全化法で規定された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれかで基準値を超えた場合、財政健全化団体として自主的・計画的な財政の健全化が求められる。

(2) 行政運営の効率化・適正化の推進

①行政評価を含めた施策・事業の推進管理

地方分権の進展により、行政需要もますます多様化・高度化する中、事務事業におけるPDCAサイクルを徹底し、予算を含めた行政評価による効果的な施策・事業の実施に努めます。

②行政事務改革の推進

町単独施策をはじめとする行政全般の見直しによる行政経費の削減と、行政事務の積極的な外部委託を推進し、民間事業者への事業機会の提供により新たな雇用の創出と、行政経費の削減を図ります。

③広域行政の推進

広域的な課題への対応や事務の共同処理など、自治体の規模や特色に応じた役割と適切な分担のもと、定住自立圏域自治体や近隣市町村との連携・協力を図ります。

④適正な組織体制

地方分権の進展により、事務事業の増加や関係部署との連携強化が必要となるなど、その時代に沿った適正な職員配置と組織体制を図ります。

(3) 健全な財政運営の推進

①財政基盤の強化

町税をはじめとする、使用料などの収納率の向上を図るとともに、将来を見据えた枝幸町中期財政計画にもとづき、本計画の実施計画や予算の編成・執行及び日常の行政管理の指針とするとともに、住民へ財政に関する情報を幅広く提供し、行財政運営の理解を得ながら、持続可能な財政基盤の強化に努めます。また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」にもとづく財政健全化判断比率は、早期健全化基準以下の維持に努めます。

②公共施設の適正な維持管理の推進

枝幸町公共施設等総合管理計画及び枝幸町公共施設再配置基本計画をもとに、公共施設再配置実施計画を策定し、類似施設の統廃合や機能の複合化等による効率的な施設配置と民間活力の活用など施設の計画的・効率的な運営・維持管理に努めます。

③効率的な財政運営

事務事業の見直しをはじめ、公共施設の維持管理や行政コストの徹底的な縮減などにより財源を確保するとともに、重点化した投資に努め、効率的な財政運営を推進します。

(4) 行政情報の適正な管理運営

①情報セキュリティ対策の強化（再掲）

関係機関と連携し情報セキュリティ対策の強化を図り、徹底した個人情報保護と情報犯罪の防止に努めます。

②職員の情報に対する意識向上

人的ミスによる情報流出事故を未然に防ぐため、職員が個々に保有・取り扱う情報の重要性、機密性に対する認識を高め、徹底した管理を行うため、定期または必要に応じ、注意喚起文書の配布や独自研修会を開催するなどの対策を講じます。

■住民の役割

- (1) 行政や財政状況に関心をもち、日々の活動に行政情報を活用します。
- (2) 行政主催の各種会議に積極的に参加し、施策に対する意向をしっかりと伝えます。
- (3) 民間の専門的知識や技術を活かし、建設的な助言や協力を行います。
- (4) 公共施設の適切な維持管理に積極的に協力します。
- (5) 将来への財政負担を認識し、次の時代を担う世代への負担軽減に努めます。

事業実施計画

6. みんなと創り育てる住民参画のまちづくり

(単位：千円)

区分	事業名	事業主体	事業期間	総事業費 (概算)	財源内訳				
					国費	道費	町費	うち地方債	その他
① 健全な行政運営の推進	職員研修事業 職員研修の実施・派遣	町	R3~7	12,500			8,500		4,000
	公共施設等解体撤去事業 旧教員住宅他 解体撤去	町	R3~7	-					
	歌登地域総合センター電話設備更新事業 建物解体撤去	町	R4	6,500			6,500		
	① 小 計			19,000	0	0	15,000	0	4,000

第2節 協働によるまちづくりの推進



■現況と課題

〔まちづくり活動〕

近年、核家族化の進展や生活意識やライフスタイルの多様化により、地域社会の連帯意識が希薄化し、自治会町内会活動への参加意欲が低下しており、コミュニティ活動の担い手も高齢化や固定化などにより、地域での活動にも支障をきたしていることから、身近な問題を互いの助け合いで解決しようとする地域の連帯感の高揚と、自治組織の活性化を促し、住民が一体となって地域づくりに取組んでいくことが求められます。

また、住民の自主的・主体的なまちづくり活動を支援するとともに、様々な分野における住民の参加を促進し、まちづくりへの参加と意見を反映していく必要があります。

〔男女共同参画〕

多様化する地域課題を共有し、暮らしやすく活力あふれる地域社会を形成していくためには、男女共同参画に対する理解と、社会の対等な構成員として共に責任を担い、あらゆる分野に参画できる環境の整備を進めることが求められています。

■めざす姿

住民と行政のパートナーシップが構築され、住民一人ひとりが、地域づくりに強い情熱を持ち、連帯感あふれる地域社会が形成されています。

目標指標	基準値	令和7年度目標値
NPO 法人数	2 団体	3 団体
委員会などへの女性の参画率	29.4%	30.0%
町内中学校から枝幸高校への進学率	75.36%	90.00%

■主要施策

(1) まちづくり活動の促進

①住民参加を促進する仕組みづくり

住民のまちづくり活動に対して財政的・人的な支援を推進するとともに、まちづくりに関する情報を自主放送などにより提供し、住民の積極的な意見や参加を促進する仕組みづくりに努めます。また、NPO 法人やボランティア団体などの活動団体が担うべき役割が増大していることから、関係機関との連携を強化し、まちづくりの担い手となる団体の組織や育成・確保を支援します。

②ふれあい・交流の拠点づくり

関係する部署との連携を強化し、子育て支援センター、子育てサロンなどの事業の充実を図るとともに、子育て世代同士や地域住民がふれあえる、交流の場を提供します。

③広報・公聴の充実

読みやすい文章や見やすいレイアウトなど広報誌の更なる充実と、自主放送や音声告知端末放送を活用した迅速な行政情報の発信、スマートフォンなどの各端末に対応したホームページの充実を図ります。また、住民ニーズに合った情報内容・媒体での確かな情報提供に努めるとともに、タウンミーティングなどの直接住民と対話する場を設け、住民の声を的確に行政運営に反映します。

④地域コミュニティの強化

自治会町内会活動の活性化を促進し、まちづくり活動の中核となる人材の育成・確保を図り、コミュニティ活動への協力・支援を行います。また、地域の特色を活かしたコミュニティビジネスの創出などの地域づくりを多角的に支援します。

⑤ふるさと教育の充実

枝幸高校と地域の協働により、地域とのつながりを強く持ち、地域の産業や経済を支えるグローバル人材の育成を図るため、ふるさと教育推進主体を形成します。また、公営塾を設置し、特色あるカリキュラム・プログラムを確立、人材育成プラットフォームを提供するとともに育成した貴重な人材とのつながりを保ち、地域の人材需要をつなぐ、ふるさと回帰ネットワークの構築により、地域の担い手を確保します。

(2) 男女共同参画社会の推進

①男女共同参画についての理解促進

広報誌等による情報提供を通じて、男女共同参画についての理解を高めるとともに、関係団体などとの連携に努めます。

②女性の活躍推進の環境づくり

女性の就労機会の拡大に向けた取組みや各種審議会などへの積極的な参画を促し、様々な分野における女性の活躍推進に向けた啓発や環境づくりに努めます。

③セクシュアルハラスメントやドメスティックバイオレンスの防止に向けた広報・相談の充実

セクシュアルハラスメントやドメスティックバイオレンスを未然に防止するため、広報などによる啓発を継続するとともに、相談窓口や関係機関との連携体制を強化します。

■住民の役割

- (1) まちづくり活動に家族みんなで積極的に参加し、地域で助け合う地域連帯意識を育てます。
- (2) 地域の課題解決に向けて積極的に取組みます。
- (3) 男女がお互いを尊重し、支え合う男女共同参画の意識を浸透させます。
- (4) 様々なまちづくり活動に関心を持ち、積極的に参加します。

事業実施計画

6. みんなと創り育てる住民参画のまちづくり

(単位：千円)

区分	事業名	事業主体	事業期間	総事業費 (概算)	財源内訳				
					国費	道費	町費	うち地方債	その他
② 協働によるまちづくりの推進	歌登地域づくり推進事業 歌登地域づくり推進	町	R3~7	12,500			12,500		
	まちづくり活動助成金事業 町民のまちづくり活動への助成金	町	R3~7	10,000					10,000 基金繰入
	ふるさと教育推進事業 アクティブラーニング環境整備他	町	R3~7	126,150	12,329		21		113,800 基金繰入
	地域おこし協力隊事業 都市部からの人材による担い手活動	町	R3~7	-					
	地域振興事業 サマーフェスティバル、雪のちびっこ広場	町	R3~7	5,000					5,000 基金繰入
	② 小 計			153,650	12,329	0	12,521	0	128,800